

平成27年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	金融モニタリング等実施経費			担当部局庁	検査局	作成責任者				
事業開始年度	平成12年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	中村 修				
会計区分	一般会計			政策・施策名	政策I… 経済成長の礎となる金融システムの安定 施策1… 金融機関の健全性を確保するための制度・環境整備					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	銀行法第25条、保険業法第129条等			関係する計画、通知等	平成26事務年度 金融モニタリング基本方針 「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定) 「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)					
主要政策・施策				主要経費						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	金融仲介機能発揮の前提としての金融システム・金融機関の健全性の維持									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>金融機関を取り巻く内外の経済・金融環境の変化に留意しつつ、金融機関による適切なリスク管理態勢の整備、円滑な金融仲介機能の発揮に資するよう、以下の経費を活用し、実態に応じた的確な金融検査等を実施する。</p> <p>○「リスク計測参照モデル関係経費」⇒被検査金融機関のリスク計測モデルの特性(限界、弱点等)を明確にすることにより、深度ある検査を実施するために必要な経費。具体的には、被検査金融機関の信用リスク及び市場リスクに関するデータをもとに、当局でもリスク量を計算、比較するためのシステムの運用・保守である。</p> <p>○「モニタリング支援情報整備・活用経費」⇒27年度新規執行案件。個別金融機関の健全性の確保(マイクロ・ブルーデンス)だけでなく、金融システム全体の健全性の確保(マクロ・ブルーデンス)に資するため、海外当局の施策等を調査し、モニタリング強化のためのシステム開発や金融機関からの徴求データの見直しを行うために必要な経費。</p> <p>○「自己資本比率規制の国内実施に係る必要な経費」⇒自己資本比率規制に係る高度なリスク計測手法の採用を希望する金融機関に対する、承認審査及び既承認金融機関からの報告内容の分析・検証を実施するためのシステムの運用・保守に必要な経費。</p> <p>○「デジタルフォレンジック関連システム経費」⇒金融検査の過程において、検査先の電子機器(PC)に保存されている電子データの復元(原本性を確保した証拠保全、専門的解析、検索・証拠化等)を行うためのシステムのライセンス料及び運用・保守に必要な経費。</p> <p>○「金融検査手法向上等経費」⇒金融検査マニュアル別冊[中小企業融資編]等の定着のため、適切かつ効果的な周知を図るための広報ツール(広報用パンフレット)を製作するために必要な経費。</p>									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・執行額 (単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	38	42	43	46	114			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計	38	42	43	46	114				
執行額		39	40	34						
執行率 (%)		103%	95%	79%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	「金融仲介機能発揮の前提としての金融システム・金融機関の健全性の維持」に有効な金融検査の実施がなされているか。		被検査金融機関から検査の実施状況などについて意見を受け付ける「オフサイト検査モニター」のアンケート結果(4段階評価)のうち、「1(妥当)」または「2(概ね妥当)」と回答された割合 (アンケート項目例) ・重要なリスクに焦点をあてた検証が行われましたか。 ・双方向の議論等が行われましたか。 ・問題の本質的な改善につながる深度ある原因分析・説明が行われましたか。 ・より高い水準の内部管理態勢の構築に向け、改善を検討すべき点が明確に示されましたか。 ・金融機関の主体的・能動的な経営改善に向けた取組みに資するものでしたか。 ・検証結果に関する真の理解(「納得感」)が得られましたか。等		成果実績	%	98.6	98.5	98.7	
					目標値	%	100	100	100	100
			達成度	%	98.6%	98.5%	98.7%			

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	主な金融機関の検査実績 (主要行等、地域銀行、信用金庫、信用組合、 生保・損保、貸金業者、前払式支払手段発行者) ※当該実績は事務年度(7月から6月)の集計である。							
	活動実績	当初見込み	件	477	462	353		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	年間執行額/金融機関の検査実績件数		単位当たり コスト	千円	82	85	96	-
	※検査実績件数は事務年度(7月から6月)の集計		計算式	千円/件	39314/477	39643/462	33998/353	-
算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	情報処理業務庁費	33	33	○モニタリング支援情報整備・活用経費の要求増。 (諸謝金: +68百万円)				
	諸謝金	13	81					
	計	46	114					

事業所管部局による点検・改善

国費投入の 必要性	項目	評価	評価に関する説明	
	事業の 効率性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	○本事業の目的は、金融仲介機能発揮の前提としての金融システム・金融機関の健全性の維持であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	○金融システム全体の健全性を維持するためのものであり、国が実施すべきものである。	
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	○本事業を構成している経費は、政策目的達成のためには必要かつ優先度が高いものである。	
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	○各経費の執行に際しては、入札又は公募を実施することにより、競争性を確保している。	
受益者との負担関係は妥当であるか。		○	○国民全体の利益に資するため、国費負担としている。	
単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	-	
事業の 有効性	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	○必要性を勘案の上、経費を使用する事案を絞り込むことにより、経費の節減を図っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	○「自己資本比率規制の国内実施に係る必要な経費」において、従来サーバでの運用を行っていたが、PCでの運用に切り替え経費の節減を図っている。	
関連 事業	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	-	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-	
点検・ 改善 結果	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	
	-	-	-	
	-	-	-	
	-	-	-	
点検結果	<p>○リスク計測参照モデル関係経費については、被検査金融機関の信用リスク及び市場リスクに関するデータをもとに、当局でもシステムを活用してリスク量を計算・比較し、被検査金融機関のリスク計測モデルの特性(限界、弱点等)を明確にしている。 具体的には、26年度において4金融機関を対象に住宅ローン・モデル等でリスクを試算し検査に活用すると共に、財務局等職員を対象としたモニタリング技術向上のための研修や、ベトナム中央銀行の要望を受けて開催した当該銀行職員を対象とした検査手法に関する研修に使用したところ。 28年度もこのように深度ある検査等を実施していくため、同程度の予算を確保する必要がある。</p> <p>○モニタリング支援情報整備・活用経費については、27年度新規執行案件であり、現時点では点検を行えないが、個別金融機関の健全性の確保(マイクロ・ブルーデンス)だけでなく、金融システム全体の健全性の確保(マクロ・ブルーデンス)のため、海外当局の施策等を調査していく。 当該調査結果を踏まえ、中長期的にはモニタリング強化のためのシステム開発や金融機関からの徴求データの見直しを実施する予定である。28年度においては、最適な徴求データ的设计及びシステム導入に係るフィジビリティ調査、ロードマップ作成等に係るコンサルティングを計画しており、このための予算を確保する必要がある。</p> <p>○自己資本比率規制の国内実施に係る必要な経費については、システムを活用して、自己資本比率規制に係る高度なリスク計測手法の採用を希望する金融機関に対する承認審査業務(承認実績:24年度5件、25年度6件、26年度2件)及び既承認金融機関のリスク管理のモニタリングを行っている。 28年度も本システムを活用して金融機関のリスク計測手法を検証していくこととしており、同程度の予算を確保する必要がある。</p> <p>○デジタルフォレンジック関連システム経費については、金融検査の過程において、被検査金融機関のPC等に格納されたデータ等が何かしらの事情により削除されてしまっている場合、本システムを活用して削除されたデータ等の復元・解析等を行っているところ。(利用実績:24年度13件、25年度9件、26年度10件)。 28年度も本システムを活用して検査を実施していくこととしており、同程度の予算を確保する必要がある。</p> <p>○金融検査手法向上等経費については、金融検査マニュアル別冊[中小企業融資編]等の定着のため、中小企業者等に対し、適切かつ効果的な周知を図るための広報用パンフレットを製作するために必要である。当該パンフレットは配布のみでなく、全国各地で説明会を200回程度開催しているところ。しかし、当該説明会において「中小企業者への浸透は十分でない」「マニュアルの存在自体を知らない経営者は多い」等の意見が寄せられていることから、28年度においても引き続き広報用パンフレットの製作予算を確保する必要がある。 なお、26年度は、広報パンフレットの変更を検討する段階において、変更すべき内容が軽微であったことから費用対効果を踏まえ製作を見送り予算を節減しており、当該変更すべき内容もあわせ27年度版広報パンフレットを製作する予定である。</p>			
	改善の 方向性	各経費について、費用対効果を踏まえ、引き続き必要性・優先度等を総合的に勘案したうえで予算を確保・執行していく。		

外部有識者の所見

(外部有識者点検対象外)

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

- リスク計測参照モデル関係経費については、金融検査実施に際し金融機関のリスク計測の限界・弱点を明確にしておき、必要と認められる。執行に当たっては、金融行政に資するよう、より有効な活用方法を検討していくことが重要。
- モニタリング支援情報整備・活用経費については、個別金融機関の健全性の確保(マイクロ・ブルーデンス)だけでなく、金融システム全体の健全性の確保(マクロ・ブルーデンス)のため必要と認められる。今後は27年度に実施している海外当局の施策等調査結果を踏まえ、モニタリング強化のためのシステム開発や金融機関からの徴求データの見直しを中長期的に検討する必要がある、28年度において計画しているコンサルティング経費も必要と認められる。
- 自己資本比率規制の国内実施に係る必要な経費については、信用リスク・オペレーショナルリスク検証システムにより、銀行の信用リスク等の計測手法を当局が検証するため必要と認められる。
- デジタルフォレンジック関連システム経費については、金融検査の過程において、本システムを活用して削除されたデータ等の復元・解析等を行っており、実績においても毎年度活用されていることに鑑み、深度ある検査を実施するため必要と認められる。
- 金融検査手法向上経費については、金融機関や中小企業に検査手法を周知するため、引き続き必要と認められる。また、全国各地での説明会での意見を踏まえ、変更すべき内容もあわせて27年度版広報パンフレットの製作を検討する必要がある。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

- 概算要求において、
- モニタリング支援情報整備・活用経費以外の経費については、27年度と同額程度の予算を要求するとともに、金融行政に資するよう、より有効な活用方法を検討していく。
 - モニタリング支援情報整備・活用経費については、金融機関による適切なリスク管理態勢の整備及び金融システム全体の健全性の持続的な維持に資するため、以下の業務を委託するための予算を要求する。
 - ・金融機関等からの徴求データの最適な設計
 - ・徴求データを管理するシステムの導入に係るフィジビリティ調査
 - ・システムロードマップの作成等に係るコンサルティング

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	1、2	平成23年度	1、2	平成24年度	1、2	
平成25年度	1、2	平成26年度	1、2			

金融庁
34百万円

金融機関の健全性を確保するための制度・環境整備

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

【 随意契約
(公募)・委託】

A. ニューディメン
ションテクノロジー(株)
12百万円

市場リスク計測
参照モデルに
係るシステム運
用支援・保守業
務

【 随意契約
(公募)・委託】

B. ニューディメン
ションテクノロジー(株)
11百万円

信用リスク計測
参照モデルに
係るシステム
運用支援・保
守業務

【 一般競争
入札・委託】

C. (株)富士通マー
ケティング
3百万円
(株)シンクロソ
フト
1百万円
計2先 4百万

信用リスク・オ
ペレーション
リスク検証シ
ステム運用支援
・保守業務

【 随意契約
(公募)・委託】

D. 扶桑電通(株)
3百万円

音声データの検
査効率化シス
テムに係るソフ
トウェア等に關
する調達(デジタル
フォレンジック)

【 随意契約
(公募)・委託】

E. (株)フォーカス
システムズ
3百万円

電子メール等
のデータ解析
システムに係る
機器等の調達
(デジタルフォ
レンジック)

【 随意契約
(公募)・委託】

F. 扶桑電通(株)
1百万円

テキストデータ
分析ソフトウェ
アに係るメンテ
ナンスサポート
業務(デジタル
フォレンジック)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. ニューディメンションテクノロジー(株)			E.(株)フォーカスシステムズ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	システムの運用支援・保守業務	12	事業費	システムの新規調達	3
			事業費	システムライセンス購入及び運用支援・保守業務	0
計		12	計		3
B. ニューディメンションテクノロジー(株)			F.扶桑電通(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	システムの運用支援・保守業務	11	事業費	システムの運用支援・保守業務	1
計		11	計		1
C.(株)富士通マーケティング			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	システムの運用支援・保守業務	4			
計		4	計		0
D.扶桑電通(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	システムライセンス購入及び運用支援・保守業務	3			
計		3	計		0

支出先上位10者リスト

A.ニューディメンションテクノロジー㈱

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ニューディメンションテクノロジー㈱	システムの運用支援・保守業務	12	随意契約	-

B.ニューディメンションテクノロジー㈱

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ニューディメンションテクノロジー㈱	システムの運用支援・保守業務	11	随意契約	-

C.㈱富士通マーケティング

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱富士通マーケティング	信用リスク・オペレーショナルリスク検証システムに係る運用支援及びハードウェア・ソフトウェア保守業務	3	1	
2	㈱シンクロソフト	金融機関から提出される定量シートのデータベース化に向けた支援業務	1	2	

D.扶桑電通㈱

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	扶桑電通㈱	システムライセンス購入及び運用支援・保守業務	3	随意契約	-

E.㈱フォーカスシステムズ

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱フォーカスシステムズ	システムの新規調達	3	随意契約	-
2	㈱フォーカスシステムズ	システムライセンス購入及び運用支援・保守業務	0	随意契約	-

F.扶桑電通㈱

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	扶桑電通㈱	システムの運用支援・保守業務	1	随意契約	-

平成27年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	金融仲介機能の強化			担当部局庁	監督局	作成責任者		
事業開始年度	平成17年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	銀行第二課	堀本 善雄		
会計区分	一般会計			政策・施策名	政策Ⅰ … 経済成長の礎となる金融システムの安定 施策1 … 金融機関の健全性を確保するための 制度・環境整備 政策Ⅱ … 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上 施策2 … 資金の借り手が真に必要な金融サー ビスを受けられるための制度・環境整備			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する計画、 通知等	-			
主要政策・施策				主要経費				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	○金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保すること。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	○金融機能強化法に基づき国の資本参加を行うにあたり、金融機関等が発行する優先株式等の商品性審査のため、フィナンシャル・アドバイザー(F A)業務を外部専門家に委託する。 ○金融機関による効果的な支援を促し、適切な監督行政を行うため、金融機関のほか、事業承継支援を実施した機関や実際に事業承継支援を受けた 企業に対するヒアリング等を通じた情報収集及び調査・研究を実施する。(27事務年度限りで終了予定) ○金融機関が、金融仲介機能の発揮を通じ、創業・新規事業支援を含め、より一層地域経済の再生・活性化に積極的に貢献していくための課題等につ いて調査研究等を実施する。(26事務年度限りで終了) ○地域金融機関による事業性評価に基づく融資・コンサルティング機能の発揮に係る取組みについて、企業側の認識・評価について、広くアンケートを 実施する。							
実施方法	委託・請負							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	当初予算	50	50	70	68	58.3		
	補正予算	-	-	-	-	-		
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
	予備費等	-	-	-	-	-		
	計	50	50	70	68	58.3		
執行額	2	4	22					
執行率(%)	4%	8%	31%					
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	公的資金による資本増強 行の中小規模事業者向け 貸出金残高の増加率	中小規模事業者向け貸出 金の増加率	成果実績	%	1.58	2.14	2.19	
			目標値	%	1.25	1.25	1.25	1.25
			達成度	%	126.4%	171.2%	175.2%	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
<FA業務委託経費> 【政策Ⅰ 施策1】 ・金融機関が、円滑な資金供給を行うため資本増強が 必要と判断する際には、金融機能強化法の活用を促 す。 ・金融機能強化法に基づく資本増強に係る商品性の審 査を適切に外部専門家に行わせる。 ・なお、金融機能強化法に基づく国の資本参加にかか る、FA業務委託件数は、右記のとおり。	活動実績	件	1	2	1			
	当初見込み		-	-	-	-		
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	<調査業務委託経費> 【政策Ⅱ 施策2】 ・委託件数	活動実績	件	-	-	3		
単位当たり コスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	<FA業務委託経費> 予算執行額/委託件数	単位当たり コスト	百万円	2	2	5	-	
単位当たり コスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	<調査業務委託経費> 予算執行額/委託件数	単位当たり コスト	百万円	-	-	5.7	18	
		計算式	百万円/件 数	2/1	4/2	5/1	-	
		計算式	百万円/件 数	-	-	17/3	18/1	

平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	諸謝金	68.1	58	○ FA業務委託経費について、執行実績等を勘案して減額 (諸謝金:▲10百万円) (参考) 「新しい日本のための優先課題推進枠」:18百万円
	庁費	0.3	0.3	
計	68.4	58.3		

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	○本事業は、金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保することに必要であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	○本事業は、金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保することに必要であり、国が実施すべき事業のため、地方自治体、民間等に委ねることができない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	○本事業は、金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保することに必要であり、政策体系の中で優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	○FA業務委託経費については、その性質上、入札に付すことが不可能であるため随意契約としているが、複数業者から見積書を徴取するなど、競争性の確保・コスト削減に努めている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	○FA業務委託経費については、その性質上、入札に付すことが不可能であるため随意契約としているが、複数業者から見積書を徴取しており、単位当たりコスト等の水準の妥当性を確保している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	○FA業務委託経費について、金融機関等からの申請があったもののみを対象としており、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	○FA業務委託経費に係る不用率が大きい理由は、金融機関等からの申請が想定よりも少なかったこと等によるものである。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	○FA業務委託経費については、その性質上、入札に付すことが不可能であるため随意契約としているが、複数業者から見積書を徴取するなど、コスト削減に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	○調査業務委託経費については、一般競争入札方式により、技術点と価格点の双方の観点から業者を決定していることから、効果的かつ低コストでの事業実施ができているものと思料。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	○調査業務委託経費で調査した成果内容については、金融機関に対する金融仲介機能の発揮に関するモニタリングやヒアリングにおいて活用することとしている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				○左記にかかる事業は預金保険法に基づく資本増強に係るFA業務であり、本事業は金融機能強化法に基づく資本増強に係るFA業務である。
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	金融庁監督局信用機構対応室	3	金融危機対応の円滑な実施のための経費		
点検・改善結果	点検結果	<p>○FA業務委託経費については、金融機関からの申請件数が少なかったことにより、26年度は結果的に多額の不用が発生した。しかし、今後とも、厳しい状況に直面する中小企業等への金融仲介機能を強化するために、金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保することが必要であることを踏まえ、金融機関からの申請に備えるため、引き続き予算を確保する必要がある。</p> <p>なお、単価については、22年度レビューを反映し、24年度から削減をしているところであるが、執行実績等を踏まえ、更なる改善策を検討することが必要。</p> <p>○調査業務委託経費については、平成26年度末に報告書が提出されたところであり、委託調査を実施したことにより、金融機関が抱える共通の課題や事例を把握したところ。今後、平成27年度の地域金融機関とのヒアリングの際の参考情報とし、モニタリング基本方針等において記載されている金融仲介機能の発揮等や地域密着型金融の推進がより促されるよう努めていく。</p>			
	改善の方向性	○本事業に係る経費は執行実績等を踏まえ、予算規模の見直しを検討していく。			
外部有識者の所見					
(外部有識者点検対象外)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	<p>○FA業務委託経費については、金融機能の円滑化を図るために金融機関の経営判断により申請が行われるものであり、金融機能強化法に基づく資本増強の申請がなされた場合に備えるため必要と認められる。なお、個々の委託契約の単価は、商品性の複雑さや委託先(FA)の体制等により異なるものであるため、標準的な単価の見積もりが困難であるものの、効率的な予算執行の観点から、複数社から見積書を徴求するなど、競争性の確保・コスト削減に努めていく必要がある。</p> <p>○調査業務委託経費については、調査結果及び今後実施する調査委託内容を金融機関に対する金融仲介機能の発揮等に関するモニタリングやヒアリングに活用・反映できるようにするほか、引き続き一般競争入札方式により効果的かつ低コストでの事業実施に努める必要がある。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	○概算要求において、FA業務委託経費について、執行実績等を踏まえ予算規模の見直しを実施する。(前年度当初予算比▲10百万円の削減)				
備考					
<p>【諸外国の金融分野のサイバーセキュリティ対策に関する調査】 委託調査の成果物は、以下のページにて公表。 http://www.fsa.go.jp/common/about/research/20150706-4.html</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	2	平成23年度	2	平成24年度	2
平成25年度	2	平成26年度	2		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

金融庁
22百万円

金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保する。
中小企業金融をはじめとした企業金融等の円滑化及び地域密着型金融の推進を図る。

《金融機能強化法に基づく
資本増強の審査に係る委託》

【随意契約・委託】
1先:5百万円

A. SMBC日興証券(株)
1先:5百万円

金融機能強化法に基づき国の
資本参加を行う金融機関等が
発行する優先株式等の商品性
審査のため、フィナンシャル・ア
ドバイザー(FI)業務を委託

《創業・新規事業支援等を含む金融仲
介機能の強化に関する調査・研究》

【一般競争入札・委託】
3先:17百万円

B. (株)NTTデータ経営研究所
1先:9百万円

目利き能力等の向上のために
必要な事業性評価のスキルや
起業家が抱える実務的課題等
を把握することを目的とした調
査等を委託

C. 公財)国際通貨研究所
1先:4百万円

欧米における金融機関の機能
向上を目的とした地域金融機
関の連携・提携等に関する当
局の規制、税制上の取扱いや
具体的実例等について、情報
収集を行い、比較・検討するこ
とを目的とした調査等を委託

D. プライスウォーターハウスクーパース(株)
1先:4百万円

重要インフラである金融分野の
サイバーセキュリティ対策に係
る取組みを検討していくにあ
たり、諸外国の先行事例につ
いての知見を集積することを
目的とした調査等を実施。

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.SMBC日興証券(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	FA業務	5			
計		5	計		0
B.(株)NTTデータ経営研究所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務費	調査業務等に要する費用	9			
計		9	計		0
C.公財)国際通貨研究所			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務費	調査業務等に要する費用	4			
計		4	計		0
D.プライスウォーターハウスクーパース(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務費	調査業務等に要する費用	4			
計		4	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	SMBC日興証券(株)	FA業務(金融機関に対する資本の増強に関する審査等)	5	随意契約	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株NTTデータ経営研究所	調査業務(創業・新規事業支援等に関する調査等)	9	3	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公財)国際通貨研究所	調査業務(海外における金融機関の連携・提携等に関する調査等)	4	6	-

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	プライスウォーターハウスクーパース(株)	調査業務(諸外国の金融分野のサイバーセキュリティ対策に関する調査等)	4	3	-

平成27年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	金融危機対応の円滑な実施のための経費			担当部局庁	監督局	作成責任者		
事業開始年度	平成12年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課信用機構対応室	森 拓光		
会計区分	一般会計			政策・施策名	政策I…経済成長の礎となる金融システムの安定 施策2…我が国金融システムの安定性を確保するための制度・環境整備			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策				主要経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	金融危機及び金融機関等の秩序ある処理に対応するための措置を円滑に実施することにより、信用秩序の維持及び金融システムの安定が図られること。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	預金保険法に基づく資本増強を行うにあたり、金融機関等が発行する優先株式等の商品性審査のため、ファイナンシャル・アドバイザー(FA)業務を外部専門家に委託する。							
実施方法	委託・請負							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	41	41	42	42	42	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	41	41	42	42	42	
		執行額	0	0	0	-	-	
	執行率(%)	0%	0%	0%	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	内閣総理大臣による必要性の認定を受けた金融機関等が、預金者、取引先、市場の不安を払拭する観点から十分な自己資本の確保がなされているか。	当該金融機関等が商品性の審査結果に基づき優先株式等の発行を行った結果、十分な自己資本を確保することが出来た割合 ※右記の目標値については、内閣総理大臣による必要性の認定を受けた金融機関等がある場合に限る。	成果実績	%	-	-	-	-
			目標値	%	100	100	100	100
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	FA業務委託の件数	活動実績	件	0	0	0	-	
		当初見込み	件	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	予算執行額/委託件数	単位当たりコスト	百万円	-	-	-	-	
		計算式	百万円/件数	-	-	-	-	
算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	42	42	預金保険法に基づく申請がなされた場合に備え、引き続き前年度と同額程度の予算を要求する。				
	計	42	42					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	○本事業は、金融危機及び金融機関等の秩序ある処理に対応するための措置を円滑に実施することにより、信用秩序の維持及び金融システムの安定を図るために必要であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	○本事業は、金融危機及び金融機関等の秩序ある処理に対応するための措置を円滑に実施することにより、信用秩序の維持及び金融システムの安定を図るために必要であり、地方自治体、民間に委ねることができない事業である。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	○本事業は、金融危機及び金融機関等の秩序ある処理に対応するための措置を円滑に実施することにより、信用秩序の維持及び金融システムの安定を図るために必要であり、政策体系の中で優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	○FA業務委託経費に係る不用率が大きい理由は、預金保険法に基づく申請がなかったことによるものである。		
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-			
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	左記に係る事業は金融機能強化法に基づく資本増強に係るFA業務であり、本事業は預金保険法に基づく資本増強に係るFA業務である。		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
金融庁監督局	2	金融仲介機能の強化				
点検・改善結果	点検結果	○預金保険法に基づく資本増強に係るFA業務委託経費については、同法に基づく申請がなかったことにより、26年度は多額の不用が発生した。しかし、同法に基づく申請がなされた場合、信用秩序の維持及び金融システムの安定を図るため、金融機関等の資本増強に係る優先株式等の商品性審査を行う必要があることから、28年度も引き続き予算を確保する必要がある。				
	改善の方向性	○本事業にかかる経費は前年度と同程度の予算を確保していく。(なお、個々の委託契約の単価は、商品性の複雑さや委託先(FA)の体制等により異なるものであるため、標準的な単価の見積りが困難。)				
外部有識者の所見						
(外部有識者点検対象外)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	○FA業務委託経費については、金融危機等の発生が不確実であることを踏まえ、預金保険法に基づく資本増強の申請がなされた場合に備えるため必要と認められる。なお、個々の委託契約の単価は、商品性の複雑さや委託先(FA)の体制等により異なるものであるため、標準的な単価の見積りが困難であるものの、効率的な予算執行の観点から、複数社から見積書を徴求するなど、競争性の確保・コスト削減に努めていく必要がある。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	○概算要求において、FA業務委託経費については、預金保険法に基づく申請がなされた場合に備え、引き続き27年度と同額程度の予算を要求する。なお、効率的な予算執行の観点から、複数社から見積書を徴求するなど、競争性の確保・コスト削減に努めていく。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	2	平成23年度	2	平成24年度	2	
平成25年度	2	平成26年度	2			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成27年度行政事業レビューシート (金融庁)

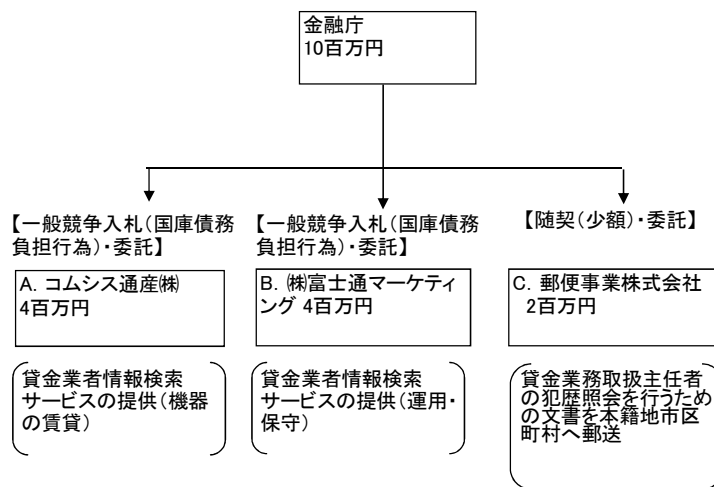
事業名	貸金業者監督のための経費			担当部局庁	監督局	作成責任者		
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課金融会社室	西尾 勲		
会計区分	一般会計			政策・施策名	政策Ⅱ・・・利用者の視点に立った金融サービスの質の向上 施策Ⅰ・・・利用者が安心して金融サービスを受けられるための制度・環境整備			
根拠法令(具体的な条項も記載)	貸金業法第12条の3 貸金業法第24条の25 貸金業法第24条の27			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策				主要経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○貸金業者情報検索サービスにより貸金業者の最新の登録情報を一元的に提供することにより、無登録業者(ヤミ金)の利用の未然防止を図り、もって資金需要者等の利益の保護を図ること。 ○貸金業務取扱主任者登録制度の適切な運用(登録に際し、法令が定める登録拒否要件に係る審査を行い、抵触した者を排除すること)により、貸金業を営む者の業務の適正な運営の確保を図ること。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	○金融庁ウェブサイトにおいて、貸金業法に基づき登録を受けている貸金業者の登録情報を検索できるサービスを運用する。 ○貸金業務取扱主任者に係る登録申請者が貸金業法上の登録拒否要件に該当するか否かを審査するため、登録申請者の本籍地市区町村に対し、簡易書留により、犯歴を照会し、回答を返送してもらう。							
実施方法	委託・請負							
予算額・執行額(単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
	予算の状況	当初予算	25	24	15	24	18	
		補正予算	-	▲7	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	25	17	15	24	18		
執行額		15	11	10	-	-		
執行率(%)		60%	65%	67%	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	<貸金業者情報検索サービスの運用経費> 無登録業者(ヤミ金)の利用の未然防止を図るため、貸金業者の最新の登録情報を容易かつ迅速に確認できる環境を整備する。		貸金業者情報検索サービスへのアクセス件数(目標値は、前年実績以上とする。)	成果実績	件	13,737	21,842	26,490
			目標値	件	17,633	13,737	21,842	26,490
			達成度	%	78%	159%	121%	-
定量的な成果目標の設定が 事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標		代替指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	<貸金業務取扱主任者登録に係る経費> 貸金業務取扱主任者の登録申請がなされた場合には、法令に基づく審査を行うため、すべからず犯歴照会を行う。		【参考指標】 犯歴照会者数/登録申請者数=100%	実績	%	100	100	100
				目標値	%	100	100	100
				達成度	%	100%	100%	100%
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	<貸金業者情報検索サービスの運用経費> 貸金業者情報検索サービスの稼働率(計画停止時間(メンテナンス作業等によりサービスを停止する時間)については停止時間として含めない)			活動実績	%	100	100	100
				当初見込み	%	100	100	100
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	<貸金業務取扱主任者登録に係る経費> 犯歴照会件数			活動実績	件	17,824	8,071	3,940
				当初見込み	件	26,990	18,958	8,072
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	<貸金業務取扱主任者登録に係る経費> 執行実績/犯歴照会件数			単位当たりコスト	千円	0.4	0.4	0.6
				計算式	千円/件	8016/17824	3583/8071	2366/3940
内訳(単位:百万円)	費目		27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	貸金業者情報検索サービス運用経費		8	10	○主任者登録は3年ごとに更新が必要となり、登録更新時においても犯歴照会事務が発生するが、28年度は27年度と比較して登録更新時期を迎える主任者が少ないことから、減額要求。 (貸金業務取扱主任者登録経費:▲8百万円) (参考) 27年度の更新予定者数 17,824人 28年度の更新予定者数 8,071人			
	貸金業務取扱主任者登録経費		16	8				
計		24	18					

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	○本事業の目的である資金需要者等の利益の保護及び貸金業者の業務の適正な運営の確保を図ることについては、貸金業法第一条(目的規定)に沿ったもの。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	○貸金業者情報検索サービスは、都道府県に委ねた場合、当該都道府県の所管業者の情報しか提供されないシステムが多数併存することになり、資金需要者等は、各都道府県それぞれに照会しなければならなくなる。 政策目的の達成及びコスト両面から、国が一元的に情報提供を行うことが適切である。 また、市町村と民間業者は、そもそも登録業者の情報を把握し得ない立場にあり、事業そのものの実施が困難。 ○貸金業務取扱主任者登録に係る審査事務は、貸金業法上、国が行うとして、日本貸金業協会に委任できることとされているが、個人情報保護法上の機微情報に該当する犯歴については、公的機関ではない同協会が取り扱うことができないことから、国が行う以外にない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	○貸金業者に関する最新の登録情報を常時確認できる仕組みを一元的に提供することは、無登録業者(ヤミ金)の利用の未然防止に資するものであり、資金需要者等の利益の保護という政策目的達成のために必要かつ適切で、優先度は高い。 ○貸金業務取扱主任者の登録拒否要件に係る審査は、貸金業法に基づくもの。犯歴照会が行えないと、登録制度の運用が滞り、貸金業を営む者の適正な業務運営の確保が困難となることから、必要不可欠な事業であり、優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	○貸金業者情報検索サービスの運用経費については、一般競争入札により支出先を選定。 ○貸金業務取扱主任者の登録審査に際し入手する必要がある犯歴情報は、個人情報保護法上の機微情報に該当するため、その通信方法としては書留郵便以外に選択肢がなく、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」(会計法29条の3第4項)に該当するため、随意契約としている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	○仮に本検索サービスの利用者に直接経費の負担を求めることとした場合、本サービスの利用が低下し、無登録業者(ヤミ金)の利用の増加につながりかねず、本事業の目的である資金需要者等の利益の保護を図ることができなくなるおそれがあることから、国が運用経費を負担することが妥当。 ○貸金業務取扱主任者の登録に際して行う犯歴照会の目的(登録制度の運用を通じた貸金業を営む者の適正な業務運営の確保)に照らすと、国が負担することが妥当。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	○事業目的に即さない費目・用途はない。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	○貸金業務取扱主任者登録制度の運用業務のうち、国が実施しなければならない事業以外は、日本貸金業協会に委任されており、コスト削減や効率化が図られている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	○(上記のとおり)他の手段・方法等により実施した場合には、事業目的を達成することができない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	○過去の犯歴照会件数の当初見込みは活動実績を上回っているが、これは、過少な見込みを基に立てた予算が万一年度中に不足してしまった場合、貸金業務取扱主任者制度の運用そのものに支障を来すこととなるため。
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	○貸金業者情報検索サービスへのアクセス数は年々増加している。 ○貸金業務取扱主任者の登録・審査事務は、滞りなく実施できている。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	<p>○貸金業者情報検索サービスの運用経費については、他の業態と異なり登録行政庁が多く、他業態よりも無登録業者(ヤミ金)がまだ多数存在している状況の中、資金需要者等の保護を図るためには、各登録行政庁が業者の登録又は抹消が行われた際に当該登録行政庁自身が速やかに更新を行う本システムのような、網羅的な最新の登録情報を容易かつ迅速に検索できる一元的なサービスの提供が引き続き必要。従って、28年度においても本システムの運用のための予算を確保する必要がある。</p> <p>○貸金業務取扱主任者登録に係る経費については、貸金業法上の登録拒否要件に係る審査を実施する上で、登録申請者の本籍地市区町村に対し文書にて犯歴照会を行うため必要であり、当該照会情報は個人情報保護上機微情報に該当するため、簡易書留にて確実に送付する必要がある。なお、当該照会事務は、初回の主任者登録時に加え、3年ごとの登録更新時においても発生する。28年度においても、貸金業務取扱主任者の登録拒否要件に係る審査を適切に遂行するための予算を確保する必要がある。</p>			
	改善の方向性	<p>○貸金業者情報検索サービスにおける各経費に関する契約については、引き続き可能な限り一般競争入札を実施し、経費削減を図っていく。</p> <p>○貸金業務取扱主任者登録に係る経費については、28年度は27年度と比較して登録更新時期を迎える主任者が少ないことから、減額要求とする。</p>			
外部有識者の所見					
(外部有識者点検対象外)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	<p>○貸金業者情報検索サービスの運用経費については、無登録業者(ヤミ金)の利用の未然防止を図り、もって資金需要者等の保護を図るため、貸金業者の最新の登録情報を検索できる当該サービスの提供は今後も必要である。</p> <p>○貸金業務取扱主任者登録に係る経費については、貸金業法上の登録拒否要件に係る審査を実施し、抵触した者を排除することで、貸金業者の業務の適正な運営確保を図るため必要である。</p> <p>以上より、貸金業者監督のための経費については、利用者保護の観点及び貸金業者の業務の適正な運営を図るために必要と認められる。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	<p>概算要求において、貸金業者監督のための経費については、利用者保護の観点及び貸金業者の業務の適正な運営を図るために必要であるため、実態を踏まえ必要な予算を要求する。</p>				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	7	平成23年度	6	平成24年度	6
平成25年度	6	平成26年度	6	/	

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.コムシス通産(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃貸料	貸金業者情報検索サービスの運用・保守	4			
計		4	計		0
B.富士通マーケティング			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費・施設 管理費	貸金業者情報検索サービスの運用・保守	4			
計		4	計		0
C.郵便事業株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
通信費	貸金業務取扱主任者の犯歴照会を行うた めの文書を本籍地市区町村へ郵送	2			
計		2	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	コムシス通産(株)	金融庁ウェブサイトサーバ等の機材調達(貸金業者情報検索サーバ) 国庫債務負担行為(23年度)により実施	43		-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)富士通マーケティング	金融庁ウェブサイトサーバ等の運用管理(貸金業者情報検索サーバ) 国庫債務負担行為(23年度)により実施	43		-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	郵便事業株式会社	貸金業務取扱主任者の犯歴照会を行うための文書を本籍地市区町村へ 郵送	2	随意契約	-

平成27年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	金融サービス利用者保護の推進			担当部局庁	総務企画局			作成責任者
事業開始年度	平成17年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	企画課			松尾 元信
会計区分	一般会計			政策・施策名	政策Ⅱ… 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上 施策1… 利用者が安心して金融サービスを受けられるための制度・環境整備			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	多重債務問題改善プログラム			
主要政策・施策	犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	金融サービスの利用者保護の仕組みが確保され、利用者による各種金融サービスの特性や利用者保護の仕組みについての理解を向上させる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○改正貸金業法の適切かつ円滑な施行のための周知及び多重債務改善プログラムに掲げられた施策の実施 ○振り込め詐欺救済法に基づく被害者への返金制度等の周知 ○金融トラブル連絡協議会等の仕組みを利用した金融ADR(裁判外紛争解決)制度の円滑な運営							
実施方法	直接実施、委託・請負							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		当初予算	10	13	13	13	9	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	10	13	13	13	9		
	執行額	11	7	11	-	-		
執行率(%)	110%	54%	85%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	貸金業者から5件以上無担保無保証借入れの残高がある人数が減少傾向となること	株式会社日本信用情報機構公表の貸金業者から5件以上無担保無保証借入れの残高がある人数	成果実績	万人	29	17	14	
			目標値	万人	44	29	17	
			達成度	%	151.7%	170.6%	121.4%	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	振り込め詐欺救済法に基づく返金制度等を周知するためのインターネット広告をクリックした件数。 ※本事業は、継続して実施されるものであるため、目標最終年度の目標値に、前年度の成果実績を記載し、前年度の実績を上回ることを成果目標としている。	振り込め詐欺救済法に基づく被害者への返金制度等を周知するためのインターネット広告をクリックした件数。	成果実績	件数	-	-	47,256	
			目標値	件数	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	多重債務者対策に関する相談窓口の認知向上を図るためのポスター等配付部数	活動実績	部	-	992,000	870,000		
		当初見込み	部	-	2,329,640	1,075,000	926,000	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	金融トラブル連絡調整協議会の開催	活動実績	回	6	2	2		
		当初見込み	回	6	6	6	6	

単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	ポスター等作成・輸送等経費／配付部数	単位当たり コスト		円	-	4.1	3
計算式			/	-	4,032,000円 /992,000部	2,637,900円 /870,000部	2,637,900円 /870,000部
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	インターネット広告掲載に係るコスト／クリック件数	単位当たり コスト		円	-	-	70
計算式			/	-	-	3,294,297円 /47,256回	3,528,360円 /47,256回
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	会議開催経費(諸謝金、委員等旅費)/開催回数	単位当たり コスト		円	88,053	56,136	69,202
計算式			/	528,320円/2回	112,270円/2回	138,404円/2回	135,804円/2回
平成 27・28 年度 予算 内訳 (単位： 百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	金融政策推進業務庁費	11.8	8.1	○振り込め詐欺救済法に基づく被害者への返金制度等について、より効果的な周知方法の検討を行うことに伴い、インターネット広告に係る経費を一部削減。 (金融政策推進業務庁費：▲3.7百万円)			
	諸謝金	0.8	0.7				
	委員等旅費	0.2	0.2				
計	12.8	9					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、広く国民全体に対し、多重債務相談窓口や振り込み詐欺法に基づく被害者への返金制度等の周知を行うものであり、社会のニーズを的確に反映しており、国が主導し、地方公共団体や金融機関と連携しつつ実施すべきものである。	
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	上記と同旨。	
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	上記と同旨。	
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては入札を実施するなど競争性が確保されている。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者は金融サービスを受ける国民全般であり、負担関係は妥当である。	
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	入札の実施等によりコストを削減しており妥当である。	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は事業目的に即し真に必要なものとなっている。	
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
事業の有効性		成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	成果実績欄に記載のとおり多重債務者は減少傾向にある。	
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	リーフレット等について、配付先の重点化など効率的に周知するための工夫を行っている。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動指標欄に記載のとおり見合ったものとなっている。	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	作成したリーフレット、ポスター等は金融機関等に配布され活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	<p>○多重債務者のための相談等の枠組みの整備等に要する経費については、ポスター・リーフレットの改訂・配布等による多重債務相談窓口の周知、改正貸金業法等の制度に係る普及活動を適切に実施するために必要な経費である。貸金業者から5件以上無担保無保証借入の残高がある人数は14万人まで減少しているなど、一定の成果がみられるものの、多額の借入残高を有する層は現在も相当数存在していることから、引き続き、多重債務相談窓口の存在・利用について広く国民に周知されるよう広報活動を推進することが重要である。従って、28年度も引き続き、多重債務相談窓口の周知等のために必要な予算を確保する必要がある。</p> <p>○振り込み詐欺救済法に基づく被害者への返金制度等の周知を行った結果、被害者からの返金申請が行われていると考えられる。28年度においては、一層効果的な周知のための予算を確保する必要がある。</p> <p>○金融ADR制度が法制化された際の附帯決議において、金融トラブル連絡調整協議会等の枠組みを活用し、金融ADRの関係機関における金融商品・サービスに関する苦情・紛争に係る情報の共有化・連携強化等を図ることが指摘されている。指定紛争解決機関、業界団体に加え、学識経験者、弁護士、消費者団体等で構成される当該協議会での議論(各指定紛争解決機関の業務実施状況や利用者利便の向上に向けた取組み等)を踏まえ、指定紛争解決機関は業務の改善を行うなど、当該協議会において金融ADR制度の運用状況のフォローアップが効果的に実施されている。引き続き当該協議会が、金融ADR制度の改善・発展の推進役として重要な役割を果たしていくため、開催に必要な予算を確保する必要がある。</p>			
	改善の方向性	<p>○各経費に関する契約については、引き続き可能な限り一般競争入札を実施し、経費削減を図っていく。</p> <p>○リーフレット等については、過去に作成したデザインの再利用を図るとともに、配付にあたっては、引き続き事前に各配付先の必要部数を把握することにより重点化、効率化を図る。</p>			
外部有識者の所見					
(外部有識者点検対象外)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
一部改善の内容	<p>○多重債務者のための相談等の枠組みの整備等に要する経費については、貸金業者から5件以上無担保無保証借入の残高がある人数は例年減少傾向にあるものの、潜在的に多額の借入残高を有する層は現在も相当数存在していると考えられており、そうした潜在的な多重債務者の掘り起こし等を図るため、多重債務相談窓口の存在・利用についての周知活動は継続して実施する必要があるため、必要と認められる。</p> <p>○振り込み詐欺救済法に基づく被害者への返金制度等の周知については、コスト面も勘案し一層効果的な周知方法を検討する必要がある。</p> <p>○金融トラブル連絡調整協議会開催のための経費については、指定紛争解決機関、業界団体に加え、学識経験者、弁護士、消費者団体等で構成される当該協議会での議論を踏まえ、指定紛争解決機関は業務の改善を行うなど、当該協議会において金融ADR制度の運用状況のフォローアップが効果的に実施されるために必要と認められる。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	<p>○チーム所見を踏まえ、振り込み詐欺救済法に基づく被害者への返金制度等の周知方法については、より効果的な方法を検討することとし、インターネット広告に係る経費を一部削減する。</p> <p>なお、他の経費については、前年度同額程度の要求を行うこととする。</p>				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	7	平成23年度	6	平成24年度	6
平成25年度	6	平成26年度	6		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

金融庁
11百万円

金融行政の推進に必要

【随意契約(少額)・委託】

A. メディアランド(株)
他1先:1百万円

多重債務者相談窓口の広
報

【随意契約(少額)・委託】

B. (株)miura-ori lab
2百万円

多重債務者相談窓口の広
報

【一般競争入札・委託】

C. (株)インテージ
3百万円

貸金業利用者に対する調査

【委員等への支給】

D. 個人A 他10人
0.3百万円

多重債務相談に係る人材の育成
のための研修講師

【随意契約(少額)・委託】

E. 日本郵便(株)
0.2百万円

多重債務者相談窓口の広
報(リーフレットの掲出)

【一般競争入札・委託】

F. シエンブレ(株)
3百万円

振り込み詐欺救済法に基づく被害
者への返金制度等に関する広報

【委員等への支給】

G. 個人K(金融トラブル連絡調整協議会委
員)他3名 0.1百万円

金融トラブル連絡調整協議会の開催

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.メディアランド(株)			E.日本郵便株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	※100万円以下			※100万円以下	
計		0	計		0
B.(株)miura-ori lab			F.シエンプレ(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	広報経費	2	事業費	広告経費	3
計		2	計		3
C.(株)インテージ			G. 個人K		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	WEB調査費	3		※100万円以下	
計		3	計		0
D.個人A			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	※100万円以下				
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	メディアランド㈱	多重債務者相談強化キャンペーン2014の広報のためのポスターの製作及び発送	1	随意契約	
2	敷島印刷㈱	多重債務相談窓口周知ポスター及びリーフレットの製作及び発送	0.4	随意契約	

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱miura-ori lab	多重債務相談窓口周知ポスター及びリーフレットの増刷及び発送	2.6		-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱インテージ	貸金業利用者に対する調査・研究	3.3		-

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	・多重債務相談に係る人材の育成に伴う講師謝金 ・多重債務相談に係る人材の育成に伴う講師旅費	0.1	-	-
2	個人B	・多重債務相談に係る人材の育成に伴う講師謝金 ・多重債務相談に係る人材の育成に伴う講師旅費	0.1	-	-
3	個人C	・多重債務相談に係る人材の育成に伴う講師旅費	0	-	-
4	個人D	・多重債務相談に係る人材の育成に伴う講師謝金 ・多重債務相談に係る人材の育成に伴う講師旅費	0	-	-
5	個人E	・多重債務相談に係る人材の育成に伴う講師旅費	0	-	-
6	個人F	・多重債務相談に係る人材の育成に伴う講師謝金	0	-	-
7	個人G	・多重債務相談に係る人材の育成に伴う講師謝金 ・多重債務相談に係る人材の育成に伴う講師旅費	0	-	-
8	個人H	・多重債務相談に係る人材の育成に伴う講師謝金 ・多重債務相談に係る人材の育成に伴う講師旅費	0	-	-
9	個人I	・多重債務相談に係る人材の育成に伴う講師謝金	0	-	-
10	個人J	・多重債務相談に係る人材の育成に伴う講師謝金	0	-	-

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本郵便株式会社	多重債務者相談窓口の広報(リーフレットの掲出)	0.2	随意契約	-

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	シエンプレ(株)	振り込め詐欺救済法等に関するインターネット広告の実施	3.3		-

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人K	金融トラブル連絡調整協議会の出席	0	-	-
2	個人L	金融トラブル連絡調整協議会の出席	0	-	-
3	個人M	金融トラブル連絡調整協議会の出席	0	-	-
4	個人N	金融トラブル連絡調整協議会の出席	0	-	-

平成27年度行政事業レビューシート (金融庁)

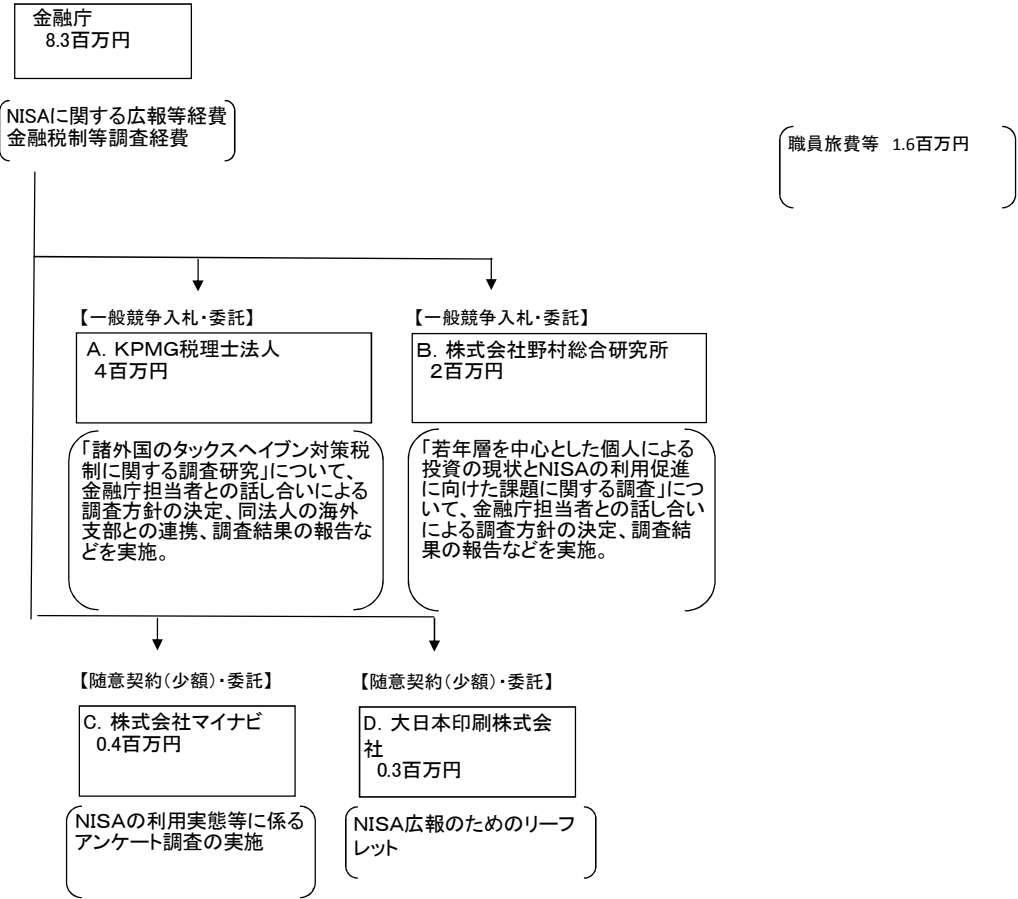
事業名	金融・資本市場活性化等のための税制面の整備			担当部局	総務企画局	作成責任者	
事業開始年度	平成13年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務企画局政策課総合政策室	栗田 照久	
会計区分	一般会計			政策・施策名	政策Ⅱ…利用者の視点に立った金融サービスの質の向上 施策3…資産形成を行う者が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備		
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定) 「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)		
主要政策・施策	-			主要経費	-		
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○国民の投資への関心を広く喚起し、長期的視点からの資産形成を促すとともに、成長資金の供給拡大を図り、日本の経済成長につなげる。 ○金融に係る税制の環境整備により、金融・資本市場の活性化を図る。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	○平成27年度税制改正で措置されたジュニアNISAを含め、NISA制度の更なる普及・定着に向けた周知・広報活動(HP作成、シンポジウムの開催、パンフレット作成等)を実施する。 ○国民の資産形成等に必要な金融サービスが提供される環境整備や、金融・資本市場の活性化のための税制面の環境整備に向け、現行制度の問題点やより効果的な制度等に係る調査・検証を行う。						
実施方法	直接実施、委託・請負						
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求
		補正予算	7	11	14	25	30
		前年度から繰越し	0	0	0	0	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0	
		予備費等	0	0	0	0	
		計	7	11	14	25	30
		執行額	6.8	10	8		
	執行率(%)	97%	91%	57%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	NISAの一層の普及・促進	NISA口座における総買付額(暦年ベース、毎12月末時点)	成果実績	億円	-	-	29,770
			目標値	億円	-	-	29,770
			達成度	%	-	-	-
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 -年度
	NISAの一層の普及・促進	【参考指標】 NISA総口座数(毎12月末時点)	実績	件数	-	-	8,253,799
			目標値	件数	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 -年度
	NISAの一層の普及・促進	【参考指標】 NISAシンポジウムへの動員数	実績	人数	-	-	236
			目標値	人数	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 -年度
	金融・資本市場の活性化のための税制面の環境整備	【参考指標】 金融機関向け税制説明会に参加した金融機関の全金融機関に対する割合	実績	%	-	-	82.3
			目標値	%	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	税制面の環境整備に向けた調査の実施件数	活動実績	件数	1	2	2	
		当初見込み	件数	1	1	1	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	金融機関向け税制説明会に参加した金融機関の全金融機関に対する割合	活動実績	%			82.3	
		当初見込み	%				

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	活動実績	当初見込み					
NISAシンポジウムへの動員数	活動実績	人数		-	-	236	
	当初見込み	人数		-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	活動実績	当初見込み					
NISAシンポジウム開催回数	活動実績	件数		-	3	1	
	当初見込み	件数		-	3	1	3
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	金額(百万円)／税制面の環境整備に向けた調査の実施件数	計算式					
金額(百万円)／税制面の環境整備に向けた調査の実施件数	単位当たりコスト	金額		6.7	3.6	3.1	7.2
	計算式	金額/件数		6.7/1	7.2/2	6.2/2	7.2/1
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	金額(百万円)／NISAシンポジウム動員数(百人)	計算式					
金額(百万円)／NISAシンポジウム動員数(百人)	単位当たりコスト	金額		-	-	0	-
	計算式	金額/人数		-	-	0/236	-
平成27・28年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	金融政策推進業務庁費	11.5	13.7	○「NISAの広報等に必要経費」の増加 平成28年からジュニアNISAが導入されることを機に、若年層・投資未経験者層へのNISAの普及促進を図るべく、一層の広報活動を行う必要があると考えられることから、NISAシンポジウムの拡充等を予定しており、当該経費が増加。 (金融政策推進業務庁費：+2.2百万円、職員旅費：+1.7百万円、諸謝金：+0.4百万円) (参考) 28年度要求のうち「新しい日本のための優先課題推進枠」：18.7百万円			
	諸謝金	7.5	7.9				
	職員旅費	6	7.7				
	委員等旅費	0.1	0.6				
計	25.1	29.9					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	国民の長期的な資産形成と経済成長に必要な資金の供給を図るために必要な事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	特定の地域の国民に偏らない事業であり、また、税制面の整備という国が主導して実施すべきものである。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	国民の関心が大きい分野でもあり、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	入札を行う等、競争性を確保している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者が特定されない事業である。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	入札を行う等により、コストの削減を図っている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	真に必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	不用が発生している主な要因は、外部要因によって事業のスケジュールのずれが生じ、年度内に事業を行えなかったためである。		
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	-		
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-	-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	コストの効率化により、見込みよりも多くの活動実績がある。		
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	調査研究の成果物は、税制整備のための毎年の税制改正要望に有効活用している。		
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
点検・改善結果	点検結果	ONISA制度の更なる普及・定着に向けた周知・広報活動を実施するための経費については、平成27年度税制改正で措置されたジュニアNISAを含め、NISA制度の更なる普及・定着に向けた周知・広報活動を実施するため必要なものである。NISAの一層の普及・定着は、投資家のすそ野を拡大し、一層の「家計の安定的な資産形成の支援」と「経済成長に必要な成長資金の供給拡大」につながるものであり重要。このため28年度も、効果的な周知・広報活動を実施するための予算を確保する必要がある。				
	改善の方向性	○金融税制調査等経費については、金融所得課税をはじめとする多岐にわたる分野において、現行制度の問題点及びより効果的な制度等に係る調査・検証を外部に委託する経費であり、例えば「諸外国のタックスヘイブン対策税制に関する調査研究」は、日本の国際課税に関する税制改正要望の内容を諸外国の税制と比較しながら検討するために利用し、「若年層を中心とした個人による投資の現状とNISAの利用促進に向けた課題に関する調査」はNISAに関する広報を若年層や投資未経験者に対して効率的に行う手段(ウェブサイト上の特設ページのコンテンツ内容等)を決定するうえで利用しており、金融・資本市場の活性化のための税制面の環境整備を進めるにあたり引き続き重要。このため、28年度も関連する予算を確保する必要がある。				
外部有識者の所見						
(外部有識者点検対象外)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	○NISA制度の更なる普及・定着に向けた周知・広報活動を実施するための経費については、平成27年度税制改正でジュニアNISAが措置されたことも踏まえ、一層の「家計の安定的な資産形成の支援」と「経済成長に必要な成長資金の供給拡大」を図る上で必要と認められる。 ○金融税制調査等経費については、現行制度の問題点やより効果的な制度等に係る調査・検証を行い、調査結果を税制改正要望の検討等に活用していることから、金融・資本市場の活性化のための税制面の環境整備を図る上で必要と認められる。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	○NISA制度の更なる普及・定着に向けた周知・広報活動を実施するための経費については、平成28年からジュニアNISAが導入されることを踏まえ、若年層・投資未経験者層へのNISAの普及促進を図るべく、一層の広報活動を行う必要があると考えられることから、増額要求する。 ○金融税制調査等経費については、金融資本市場の活性化に向けた税制面の環境整備のため、現行制度の問題点やより効果的な制度等に係る調査・検証を行う必要があり、引き続き27年度と同程度程度の予算を要求する。					
備考						
【税制調査】 委託調査の成果物は、以下のページにて公表。 http://www.fsa.go.jp/policy/shokenzeisei/index.html						
【税制広報】 NISAのQ&Aやリーフレット、NISAの日シンポジウムのチラシを作成し、以下のページにて公表。 http://www.fsa.go.jp/policy/nisa/index.html						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	7	平成23年度	6	平成24年度	6	
平成25年度	6	平成26年度	6			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・用途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.KPMG税理士法人			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
直接経費	人件費・報告書作成費	4			
計		4	計		0
B.株式会社野村総合研究所			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
直接経費	人件費・報告書作成費	2			
計		2	計		0
C.株式会社マイナビ			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	※100万円以下				
計		0	計		0
D.大日本印刷株式会社			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	※100万円以下				
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	KPMG税理士法人	諸外国のタックスヘイブン対策税制に関する調査研究	4.3		

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社野村総合研究所	若年層を中心とした個人による投資の現状とNISAの利用促進に向けた課題に関する調査	2.3		

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社マイナビ	NISAの利用実態等に係るアンケート調査の実施	0.4	随意契約	

D

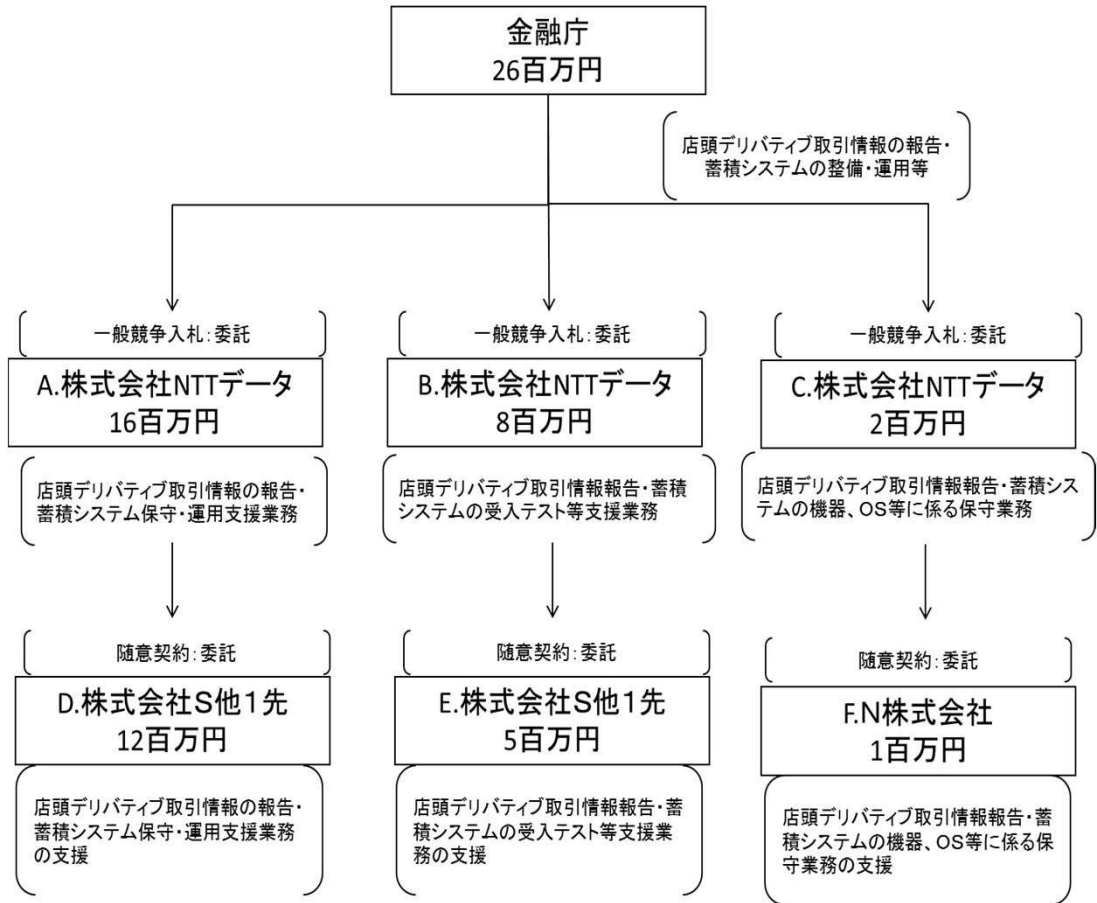
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大日本印刷株式会社	NISA広報のためのリーフレット作成	0.3	随意契約	

平成27年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	店頭デリバティブ取引情報の蓄積・分析システム経費			担当部局	総務企画局		作成責任者		
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	市場課 市場業務室		中澤 亨		
会計区分	一般会計			政策・施策名	施策Ⅲ… 公正・透明で活力ある市場の構築 施策1…市場インフラの構築のための制度・環境整備				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	金融商品取引法第156条の63～66			関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> CPSS/IOSCO市中協議報告書「金融市場インフラのための原則」(平成23年3月10日) 「店頭デリバティブ市場規制にかかる検討会」における議論の取りまとめ(平成23年12月26日) 「世界最先端IT国家創造宣言」(平成25年6月14日閣議決定、平成26年6月24日改訂) 				
主要政策・施策	IT戦略			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>○金融商品取引業者等、取引情報蓄積機関、清算機関から店頭デリバティブの取引情報を収集し、公表することで店頭デリバティブ取引の決済の安定性・透明性の向上を図る。</p> <p>○金融・資本市場の国際競争力を強化するため、信頼性が高く、魅力ある市場を構築する。</p>								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>○金融商品取引業者等、取引情報蓄積機関、清算機関から提出される店頭デリバティブ取引情報を蓄積し、集計するための「店頭デリバティブ取引情報の報告・蓄積システム」の開発・運用を行う。</p> <p>○金融商品取引法第156条の66第1項の規定に基づき、金融商品取引業者等、取引情報蓄積機関、清算機関から提出される店頭デリバティブ取引情報の集計結果を公表する。</p>								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	72	52	18	40	52		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	72	52	18	40	52			
執行額	69.4	50	26	-					
執行率(%)	96%	96%	144%	-					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	清算集中された円金利スワップ取引の割合を対前年度比で維持・向上させていく。	清算集中された円金利スワップ取引の割合	成果実績	%	-	12.5	19	-	
			目標値	%	-	2	12.5	19	
			達成度	%	-	625%	152%	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	店頭デリバティブ取引情報の集計結果を金融庁ウェブサイト公表	活動実績	件/年	-	-	4	-		
		当初見込み	-	-	-	4	4		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	予算執行額/稼働日数	単位当たりコスト	千円	-	138	72	111		
		計算式	百万円/日	-	50/360	26/360	40/360		
平成27・28年度予算内 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	情報処理業務庁費	40	52	○政府共通プラットフォームへの移行に係るコンサルティングを実施するための費用に係る増額要求。 (情報処理業務庁費: +13百万円)					
	計	40	52						

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	市場の透明性を向上させる事業であり、社会のニーズを適切に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	市場の透明性を向上させる事業であり、国が実施すべきものである。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	市場の透明性を向上させるために取引情報を収集するものであり、必要かつ適切な事業である。また、市場の透明性を向上させることは優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	業務委託先の選定にあたり、一般競争入札による調達を実施しており、支出先の選定は妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	システムの調達金額については、CIO補佐官による工数や単価の確認を受けており、単位当たりコスト等は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	事業遂行を補完するため適切な人員を確保するための支出であり、合理的である。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途はシステム開発・運用であり、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	業務委託先との定例会においてコスト削減や効率化に向けた工夫を検討している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	清算集中された円金利スワップ取引の割合は対前年度比で向上しており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	店頭デリバティブ取引情報の集計結果を金融庁ウェブサイトにて年4回公表しており、見込みに見合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	開発したシステムを利用して店頭デリバティブ取引情報を集計している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	所管府省・部局名		事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	○「店頭デリバティブ取引情報の報告・蓄積システム」は、信頼性が高く魅力ある市場インフラを構築するために必要なシステムである。金融庁においては、金融商品取引法第156条の66第1項の規定に基づき、金融商品取引業者等、取引情報蓄積機関、清算機関から提出される店頭デリバティブ取引情報の集計結果を公表しているところ、当該取引情報が膨大であることから、本システムを利用しての集計が不可欠であり、今後も効率的な集計が可能となるよう改善に努めていく。このため、28年度も本システムを活用していくための予算を確保する必要がある。			
	改善の方向性	○「店頭デリバティブ取引情報の蓄積・分析システム」経費は、引き続き一般競争入札を実施し、経費削減を図っていく。			
外部有識者の所見					
(外部有識者点検対象外)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	本システムを用いて店頭デリバティブ取引情報を公表することは、店頭デリバティブ取引の決済の安定性・透明性の向上を図り、金融・資本市場の国際競争力を高める観点からも重要であり、店頭デリバティブ取引情報の蓄積・分析システム経費については、今後も、安定的に本システムを稼働させるために必要と認められる。なお、予算執行に当たっては、より効率的な運用を検討していくことが重要である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	店頭デリバティブ取引情報の蓄積・分析システム経費については、本システムを安定的に稼働していく必要があることから、システム運用部分に係る経費については27年度と同額程度の予算を要求する。本システム経費については、引き続き一般競争入札を実施し、削減を図っていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	6
平成25年度	6	平成26年度	6		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委託費	店頭デリバティブ取引情報の報告・蓄積システム保守・運用支援業務	16.2	委託費	店頭デリバティブ取引情報報告・蓄積システムの受入テスト等支援業務の支援	5
計		16.2	計		5
B.			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委託費	店頭デリバティブ取引情報報告・蓄積システムの受入テスト等支援業務	8	委託費	店頭デリバティブ取引情報報告・蓄積システムの機器、OS等に係る保守業務の支援	1
計		8	計		1
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委託費	店頭デリバティブ取引情報報告・蓄積システムの機器、OS等に係る保守業務	2			
計		2	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委託費	店頭デリバティブ取引情報の報告・蓄積システム保守・運用支援業務の支援	12			
計		12	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社NTTデータ	店頭デリバティブ取引情報の報告・蓄積システム保守・運用支援業務	16	1	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社NTTデータ	店頭デリバティブ取引情報報告・蓄積システムの受入テスト等支援業務	8	1	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社NTTデータ	店頭デリバティブ取引情報の報告・蓄積システムの機器、OS等に係る保守業務	2	1	-

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社S	店頭デリバティブ取引情報の報告・蓄積システム保守・運用支援業務の支援(マスタ修正、障害対応等)	8	随意契約	-
2	N株式会社	店頭デリバティブ取引情報の報告・蓄積システム保守・運用支援業務の支援(プロジェクト管理等)	4	随意契約	-

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社S	店頭デリバティブ取引情報報告・蓄積システムの受入テスト等支援業務の支援(マスタ修正等)	3	随意契約	-
2	N株式会社	店頭デリバティブ取引情報報告・蓄積システムの受入テスト等支援業務の支援(プロジェクト管理等)	2	随意契約	-

F

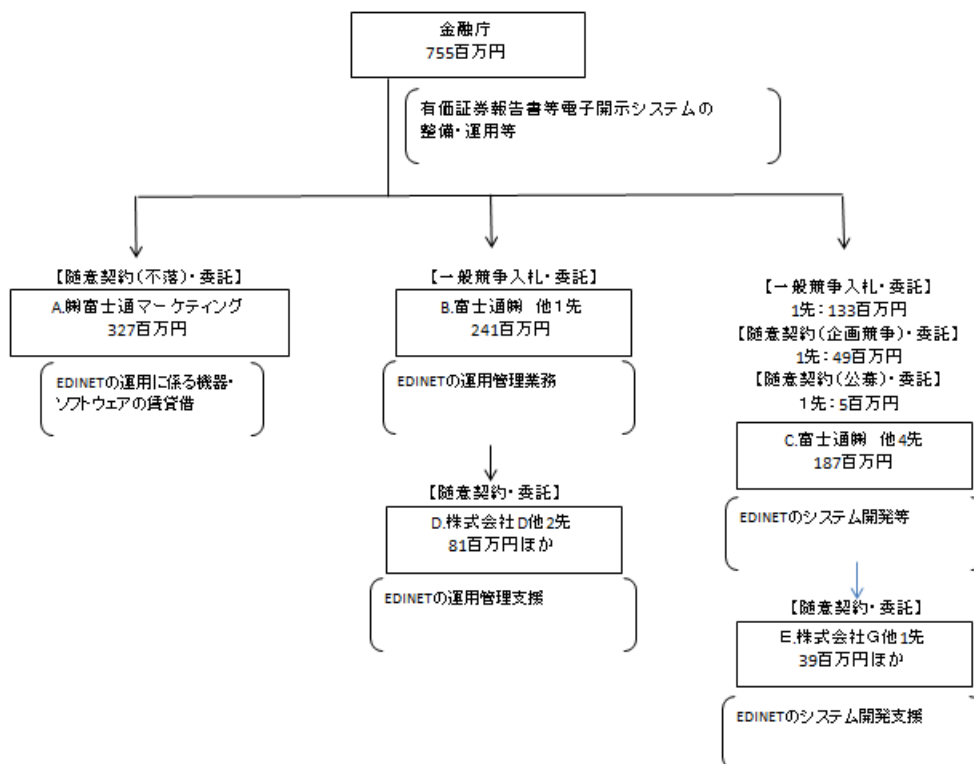
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	N株式会社	店頭デリバティブ取引情報の報告・蓄積システムの機器、OS等に係る保守業務の支援	1	随意契約	-

平成27年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	有価証券報告書等電子開示システム経費			担当部局	総務企画局	作成責任者			
事業開始年度	平成13年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	企業開示課開示業務室	原田 一寿			
会計区分	一般会計			政策・施策名	政策Ⅲ…公正・透明で活力ある市場の構築 施策1…市場インフラの構築のための制度・環境整備				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	金融商品取引法第27条の30の2			関係する計画、通知等	○「有価証券報告書等に関する業務・システム最適化計画(平成18年3月28日金融庁行政情報化推進委員会決定)」 ○「世界最先端IT国家創造宣言」(平成25年6月14日閣議決定、平成27年6月30日変更・閣議決定) ○「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)				
主要政策・施策	IT戦略			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○投資者の投資判断に必要な有価証券の発行者の財務内容、事業内容及び有価証券を大量に取得・保有する者の状況を正確、公平かつ適時に開示することにより、投資者保護を図ること。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○上場会社等から提出される企業の財務内容等が記載された有価証券報告書等について、その提出から公衆縦覧に至るまでの一連の手続きを電子化した「有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(以下「EDINET」という。)」の開発・運用を行う。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		補正予算	▲11	▲101	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	1,960	1,594	778	664	1,174		
	執行額	1,943	1,584	755	-	-			
	執行率(%)	99%	99%	97%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	EDINETの安定稼働のため、稼働率について目標値(99.9%)を達成する。		・EDINETの稼働率	成果実績	%	100	100	100	-
				目標値	%	99.9	99.9	99.9	99.9
				達成度	%	100%	100%	100%	-
	代替目標		代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	国際会計基準の任意適用の積上げ EDINETのシステム改修により現れる効果を測定する。		【参考指標】 国際会計基準の任意適用会社数(適用予定会社を含む)	実績	社	17	34	75	-
				目標値	社	-	-	-	98
				達成度	%	-	-	-	-
	代替目標		代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	EDINETのシステム改修により現れる効果を測定する。		【参考指標】 ・EDINETへのアクセス件数(月平均)	実績	千件/月(平均)	23,462	20,256	21,907	-
				目標値	千件/月(平均)	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
・運用事業者との定例会開催回数(月次、年次)		活動実績	回	39	39	39	-		
		当初見込み		-	-	-	39		
単位当たりコスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	予算執行額/稼働日数			単位当たりコスト	百万円	2.3	2.3	1.6	1.6
				計算式	百万円/日	833/360	831/355	568/360	568/360
内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	情報処理業務庁費	664	1,174	○日本再興戦略改訂2015に基づく、IFRS適用企業の拡大・コーポレートガバナンスの強化に係る対応を行うための開発等経費の増加 (情報処理業務庁費: +593百万円)					
				(参考) 「新しい日本のための優先課題推進枠」:593百万円					
	計	664	1,174						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	投資者の投資判断に必要な有価証券の発行者の財務内容、事業内容及び有価証券を大量に取得・保有する者の状況を正確、公平かつ適時に開示することにより、投資者保護を図る事業であることから、国が実施すべき事業である。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	同上		
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	同上		
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	平成26年度の開発等に係る業務委託先の選定に当たっては、一般競争入札による調達を行っており、競争性は確保されている。		
		受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	EDINETの調達金額については、高止まりしないよう、CIO補佐官等から助言を受けて工数や単価を精査しており、単位当たりコストは妥当である。		
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は事業目的に即したものに限定している。		
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
		その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-			
事業の有効性		成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	平成26年度のEDINETの稼働率は100%と、目標としているサービスレベル(99.9%)を上回っていることから、成果目標に見合ったものとなっている。		
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-			
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-			
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	平成26年度のEDINETの稼働率は100%と、目標としているサービスレベル(99.9%)を上回っており、整備された施設等を十分に活用している。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	-		
点検・改善結果	点検結果	<p>○平成26年度のEDINETの稼働率は100%であり、アクセス件数は月平均2,100万件を超えるなど、EDINETにより提出された企業情報等は、安定的に多くの投資家等に利用されている。</p> <p>○有価証券報告書等電子開示システム経費については、信頼性の高い、魅力ある市場環境を整備するために必要なインフラであるため、28年度も予算を確保する必要があるものの、今後も、更なる開示情報利用者の利便性向上を図るとともに、システム開発・運用経費の削減等について検討する必要がある。</p> <p>EDINETのシステム運用経費については、平成25年9月に新EDINETが稼働したことにより、最適化計画で定めた年間約1.6億円(平成26年度以降の4年間で約6.4億円)の削減を達成する見込みである。</p> <p>○EDINETについては、一昨年度の行政事業レビューにおける「外部有識者」及び「行政事業レビュー推進チーム」の所見を踏まえ、次のとおり対応した。</p> <p>①「運用・保守の在り方」については、昨年度に引き続き、単価・工数等の見込みについて、過去の実績を精査するとともに、CIO補佐官等からの助言を受けることにより、コスト管理が甘くならないよう、業務に係る管理体制を維持した。</p> <p>②「業務委託先のアクセス管理」については、委託先への立ち入り調査のみでなく、再委託先への立ち入り調査も実施した。</p> <p>③「セキュリティ対策」については、第三者によるセキュリティ監査(定期)を実施した。</p> <p>④「外部への運用委任」については、平成26年度に外部の専門業者によるコンサルティングを行い、現在の業務において、既に外部リソースを十分に活用しており、一般的なコスト削減効果は乏しいと考えられ、現時点では、外部への運用委任を適用することは適当でない旨の報告を受けている。</p>				
	改善の方向性	EDINETの開示情報利用者の利便性向上及びシステム開発・運用経費削減等に係る外部の専門業者によるコンサルティングの結果等を踏まえ、次期システム更改(平成30年度以降を予定)に向けた検討を行う。また、今後も、EDINETのセキュリティレベルを維持するための対策を講じていく。				
外部有識者の所見						
(外部有識者点検対象外)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	有価証券報告書等電子開示システム経費については、投資家に対する適切な情報提供のために必要なシステムであり、必要なものと認められるものの、引き続きコスト削減に努めるとともに、開示情報利用者の利便性向上及びシステム開発・運用経費削減等に係る外部の専門業者によるコンサルティングの結果等を踏まえ、システム更改に向けた検討を行うことが必要である。また、今後も、EDINETのセキュリティレベルを維持するための対策を講じていくことが重要である。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	EDINETは、今後もセキュリティレベルを維持するための対策を講じていくとともに、コスト削減に努めつつ、安定・安全な運用を行う。また、システム開発経費の削減に努めつつ、開示情報利用者の利便性を向上させるためのシステム更改に向けて予算を要求する。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	4	平成23年度	4	平成24年度	4	
平成25年度	4	平成26年度	4			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株式会社富士通マーケティング			E.株式会社G		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費	EDINETの運用に係る機器・ソフトウェアの賃借	327	委託費	EDINETのシステム開発支援	39
計		327	計		39
B.富士通(株)			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費 委託費	EDINETの運用管理業務 EDINETの運用管理支援	189			
計		189	計		0
C.富士通(株)			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費 委託費	EDINETのシステム開発経費 EDINETのシステム開発委託	78			
計		78	計		0
D.株式会社D			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委託費	EDINETの運用管理支援	81			
計		81	計		0

支出先上位10者リスト

A.株富士通マーケティング

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株富士通マーケティング 東京センチュリーリース(株)	EDINETの運用に係る機器・ソフトウェアの賃貸借	327	1	-
2		※三者契約のため、入札者数は合わせて1者。入札実施年度は平成24年度。			

B.富士通株

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)	EDINETの運用管理業務	189	1	-
2	株野村総合研究所	EDINETの運用管理業務	52	2	-

C.富士通株

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)	EDINETのシステム開発(入札実施年度は平成25年度。)	78	1	-
2	株野村総合研究所	EDINETのシステム開発支援	49	随意契約	
3	富士通(株)	EDINETのシステム開発	37	2	-
4	富士通(株)	EDINETのシステム開発	18	1	-
5	株プロネクサス	EDINETのシステム開発支援	5	随意契約	

D.株式会社D他2先

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社D	EDINETの運用管理支援	81	随意契約	-
2	※ 他2先への支出有り				

E.株式会社G他1先

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社G	EDINETのシステム開発支援	39	随意契約	-
2	※ 他1先への支出有り				

平成27年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	企業財務諸制度の整備			担当部局庁	総務企画局		作成責任者	
事業開始年度	平成13年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	企業開示課		田原 泰雅	
会計区分	一般会計			政策・施策名	施策Ⅲ…公正・透明で活力ある市場の構築 施策3…市場取引の公正性・透明性を確保するための制度・環境整備			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書(中間報告)」 「国際会計基準(IFRS)への対応のあり方に関する当面の方針」(平成25年6月19日策定)			
主要政策・施策				主要経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際会計基準の任意適用企業の拡大促進、国際的な意見発信の強化及び日本基準の高品質化等を通じた会計基準の品質向上。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際会計基準に関する議論の動向を把握し、調査分析するとともに、我が国としての考え方等の意見発信を行う。							
実施方法	委託・請負							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	43	38.3	31	28	27	
		前年度から繰越し	-	▲3.8	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	43	34.5	31	28	27	
	執行額	40	33	29				
	執行率(%)	93%	96%	94%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	国際会計基準の任意適用の横上げ	国際会計基準の任意適用会社数(適用予定会社を含む)	成果実績	社	17	34	75	
			目標値	社	-	-	-	98
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	国際会議等における意見発信数	活動実績	件	-	-	13		
		当初見込み	件	-	-	-	17	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	支出金額 / 国際会議等における意見発信数	単位当たりコスト	千円	-	-	2,364	1,656	
		計算式	千円/件	-	-	30,734 / 13	28,166 / 17	
平 成 2 7 ・ 2 8 年 度 予 算 内 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	国際会計基準事務委託費	28	27	○委託契約に基づく契約金額の減 (国際会計基準事務委託費:▲1百万円)				
	計	28	27					

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明									
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業の目的は、金融・資本取引や企業活動の国際化等の状況を踏まえた会計制度の整備等を図ることにより、我が国市場の公正性・透明性の確保の向上に資することであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。									
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際会計基準に関する我が国の意見・立場をワンボイスで発信する必要があることから、地方自治体や民間等に委ねることは適当ではない。									
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国際会計基準に関する我が国の意見・立場を発信することの重要性は、企業会計審議会が平成25年6月に公表した『国際会計基準(IFRS)への対応のあり方に関する当面の方針』においても指摘されているところであり、優先度の高い事業である。									
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業については、平成24年7月に閣議決定により公共サービス改革法に基づく民間競争入札の対象事業とされたことを受け、一般競争入札(総合評価落札方式)により調達を行っている。									
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-										
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-										
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業終了後に委託先より「精算報告書」を受領し、費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか、委託先へのヒアリングにより確認を行っている。									
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-										
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	本事業については、現在、委託先と4年7か月の複数年契約を結んでおり、予算要求に際しては前年度の実績も踏まえ、適切に要求を行っている。										
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	-										
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-										
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業内容については、委託先へのヒアリングを通じて定期的に報告を受けているほか、平成21年度より、当庁ウェブサイトにおいて「業務委託実績報告書」の概要を公表している。									
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省・部局名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	所管府省・部局名	事業番号	事業名	-	-	-	-	-	-	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名									
-	-	-										
-	-	-										
点検・改善結果	点検結果		国際会計基準事務委託費については、これまでも国際会計基準をはじめとする企業会計全般に関して高度に専門的な知識を有する者に委託することで、国際会計基準の策定・改訂等について質・確度の高い情報を入手するとともに、我が国の意見・立場の効果的な発信することが可能となってきたところである。具体的には、主要な会計基準設定主体の集まる会議に継続的に出席し、我が国の意見・立場についてプレゼンテーションを実施。国際会計基準審議会は、会計基準開発にあたって我が国の考えを一定程度取り入れる等、活動の成果が見受けられる。なお、国際会議の様相や意見発信の内容については委託先より定期的に報告を受けており、当該報告内容を踏まえ、企業会計基準委員会本委員会(当庁はオブザーバーとして参加)などにおいて我が国の会計基準の開発にかかる検討を行っており、引き続き予算を確保する必要がある。									
	改善の方向性		平成25年度より一般競争入札へ移行しており、引続きその適切な実施を図っていく。また、現行の契約は平成29年度までとなるが、引き続き委託先へのヒアリングや「業務委託実績報告書」の概要を当庁ウェブサイトで公表することにより、その適切な実施を図っていく。									
外部有識者の所見												
(外部有識者点検対象外)												
行政事業レビュー推進チームの所見												
現状通り			国際会計基準事務委託費については、国際会計基準を任意適用する会社が増え、その重要性が高まっているなか、国際会計基準審議会における国際会計基準の作成・改訂等に関し、議論の動向及び関係資料の調査分析等を外部委託するものであり、必要と認められる。なお、平成24年度に、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、民間競争入札の対象事業とされたことを踏まえ、平成25年度より一般競争入札へ移行しており、引続きその適切な実施を図る必要がある。									
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況												
現状通り			国際会計基準事務委託費については、平成25年度より一般競争入札へ移行しており、平成28年度においては、委託契約に基づく契約金額の減を助案して、要求額を対前年度比で1百万円削減した。なお、委託先へのヒアリングや委託事務実績報告書の概要を当庁ウェブサイトで公表することにより、引き続きその適切な実施を図っていく。									
備考												
【国際会計基準審議会の議論内容及び討議資料等の調査分析】 委託調査の成果物は、以下のページにて公表。 http://www.fsa.go.jp/common/about/research/20150821-1.html												
【国際会計基準審議会等の議論に関する意見発信等】 委託調査の成果物は、以下のページにて公表。 http://www.fsa.go.jp/common/about/research/20150821-2.html												
関連する過去のレビューシートの事業番号												
平成22年度	4	平成23年度	4									
平成24年度	4	平成25年度	4									
平成26年度	4	平成27年度	4									

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

金融庁
29百万円



【一般競争・委託】

A.公益財団法人
財務会計基準機構（2先）
29百万円

国際会計基準審議会等の
議論に関する意見発信等
に係る事務

国際会計基準審議会の議
論内容及び討議資料等の
調査分析等に係る事務

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	国際会計基準審議会等の議論に関する意見発信に係る事務	12			
旅費	国際会計基準審議会等の議論に関する意見発信に係る事務	12			
計		24	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人 財務会計基準機構	国際会計基準審議会等の議論に関する意見発信に係る事務	24	3	-
2	公益財団法人 財務会計基準機構	国際会計基準審議会の議論内容及び討議等の調査分析に係る事務	5	3	-
3		(平成25年度国庫債務負担行為)			
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成27年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	市場の公正確保のための経費			担当部局庁	証券取引等監視委員会事務局	作成責任者			
事業開始年度	平成12年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	水口 純			
会計区分	一般会計			政策・施策名	政策Ⅲ…公正・透明で活力ある市場の構築 施策3…市場取引の公正性・透明性を確保するための制度・環境整備 施策4…市場仲介機能が適切に発揮されるための制度・環境整備				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—			関係する計画、通知等	—				
主要政策・施策				主要経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	金融・資本市場における情報の収集・分析や検査、調査等の市場監視活動のための環境整備を行うことで、効率的・効果的な監視活動を実施し、市場取引の公正性・透明性を確保して、投資者の保護を図ること。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>○ 金融取引が高度化・複雑化し、市場が激しく変動する中で、機動的な市場監視を実施するために有用な情報を収集するための体制として、ポスターやリーフレットにより一般からの情報提供窓口への情報提供を呼びかけるとともに、情報提供窓口に係る所要の整備を図る。(ポスター及びリーフレットについては平成26年度で終了。)</p> <p>○ 金商法改正に伴う課徴金の対象拡大や不正取引の複雑化等に対応するため、電磁的記録の保全・復元・解析等(デジタルフォレンジック)といった検査・調査支援のための環境を整備する。また、インターネット上のサイトを巡回してデータを蓄積し、金融商品取引情報の検索を可能とすることで、効率的な市場監視のための支援となるインターネット巡回監視システムの運用を図る。</p>								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	20	61.4	64.9	84	75		
		補正予算	—	—	▲0.2	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—	—		
	計		20	61.4	64.7	84	75		
	執行額		16	60.5	59.9	—	—		
執行率(%)		80%	99%	93%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	迅速・効率的な検査・調査等を行うための環境整備を行うことにより、機動的な市場監視を実施する。 ※目標値については前年度の件数を参考値として記載。		勧告件数	成果実績	件	62	70	66	—
				目標値	件	45	62	70	66
				達成度	%	137.8%	112.9%	94.3%	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	迅速・効率的な検査・調査等への対応に向けた取り組みにより機動的な市場監視を実施 ※活動実績については取引審査件数及び証券検査件数の合計を記載(証券取引等監視委員会分)。 ※当初見込みについては前年度の件数を参考値として記載。		活動実績	件	448	458	501	—	
			当初見込み	件	434	448	458	501	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	執行額/(取引審査件数+証券検査件数)		単位当たりコスト	千円	35	132	115	167	
		計算式	千円/件数	15,827/448	60,510/458	57,603/501	83,589/501		
内訳 (単位:百万円)	費目		27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	情報処理業務庁費		70	62	○前年度限りの経費を要求しないこと等による減。 (情報処理業務庁費:▲8百万円)				
	非常勤職員手当		14	13					
	金融政策推進業務庁費		0	0					
計		84	75						

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明								
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	市場取引の公正性・透明性を確保することは、投資者保護の観点から、国民のニーズに合致するものである。								
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	市場取引の公正性・透明性を確保のため、一般から広く情報提供を呼びかけることや、デジタルフォレンジック等の支援ツールにより迅速・効率的な検査・調査等を行うための環境整備を行う当該事業は、国が実施すべき、優先度の高いものである。								
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	上記のとおり。								
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	平成26年度のデジタルフォレンジック関連機器の整備等に当たっては、一般競争入札及び公募の実施により、競争性が確保されている。								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証券取引等監視委員会が行う検査・調査等については、投資者保護上の観点から、投資者全体の利益に資するため、国費負担により実施しており、その支援環境となる当該事業についても同様である。								
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	—								
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	—								
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	予算の確保等に際し、実績等を踏まえ、真に必要なものに限定するよう努めている。								
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-	—								
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	-	—								
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	—								
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	必要に応じた課徴金命令の勧告や犯則事件としての告発等を実施し、厳正な対処を図っており、適切である。								
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	作成した情報提供を広く募るためのポスター及びリーフレットを関係諸団体に対し配布しているほか、インターネット上の金融商品取引に関する情報の巡回監視システム等のツールからの情報を、効率的な検査・調査等に有効活用している。									
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省・部局名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所管府省・部局名	事業番号	事業名							
所管府省・部局名	事業番号	事業名									
点検・改善結果	点検結果		<p>下記のとおり、市場の公正確保のため証券取引等監視委員会が行う証券検査・調査等に係る支援環境整備のための経費については、迅速・効率的な検査・調査等を行うために不可欠であり、28年度も同予算の確保が必要である。</p> <p>○ 情報提供窓口整備に係る経費については、平成26年11月に情報提供を広く募るためのポスター及びリーフレットを関係諸団体に対し配布し、情報提供窓口への情報提供を呼びかけを実施。また、あわせて情報提供窓口に係る所要の整備を行った結果、平成26年上半年(4～9月)に情報窓口への情報受付件数が2,726件であったのに対し、リーフレット等の配付後の下半期(10～3月)において2,962件と、一定の情報提供数の増加が図られ、これらの情報を検査の企画・立案に活用している。</p> <p>○ デジタルフォレンジックに係る経費については、近年、投資家保護上重大・悪質な事案が増加する中(例えば、無登録業者等に対する裁判所への禁止命令等の申立て実績は25年度2件に対し、26年度6件に増加)、実際の検査・調査等において証拠隠滅が謀られたデータ等の保全や復元、解析等を行い、証拠化するデジタルフォレンジックの活用頻度は年々増加している。現在、証券取引等監視委員会が行う課徴金調査や犯則調査では、大半の事案で実施されている。</p> <p>○ インターネット巡回監視システム等に係る経費については、インターネット上のサイトを巡回してデータを蓄積し、金融商品取引情報の検索を可能とするインターネット巡回監視システムの活用や、企業・産業分析情報等の情報収集・分析ツールの活用により、必要に応じた課徴金命令の勧告や犯則事件としての告発等につながっている。</p>								
	改善の方向性		デジタルフォレンジック関連機器の調達や情報分析ツールの利用等に際しては、費用対効果を踏まえ、必要性、優先度等を総合的に勘案した上で予算を確保・執行していく必要がある。								

外部有識者の所見

(外部有識者点検対象外)

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

- 情報提供窓口整備に係る経費については、ポスター等を見た一般投資家等からの情報提供が増えているほか、検査の企画・立案に活用されており、市場取引の公正性・透明性を図るため必要と認められる。
- デジタルフォレンジックに係る経費については、証拠隠滅が謀られたデータ等の保全・復元等を行い証拠化することで更なる課徴金納付命令の勧告や告発等に結びつくと考えられることから、市場取引の公正性・透明性を図るため必要と認められる。
- インターネット巡回監視システム等に係る経費については、当該情報収集・分析ツールの活用により不正取引を発見する端緒の一つとなっていると考えられることから、市場取引の公正性・透明性を図るために必要と認められる。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

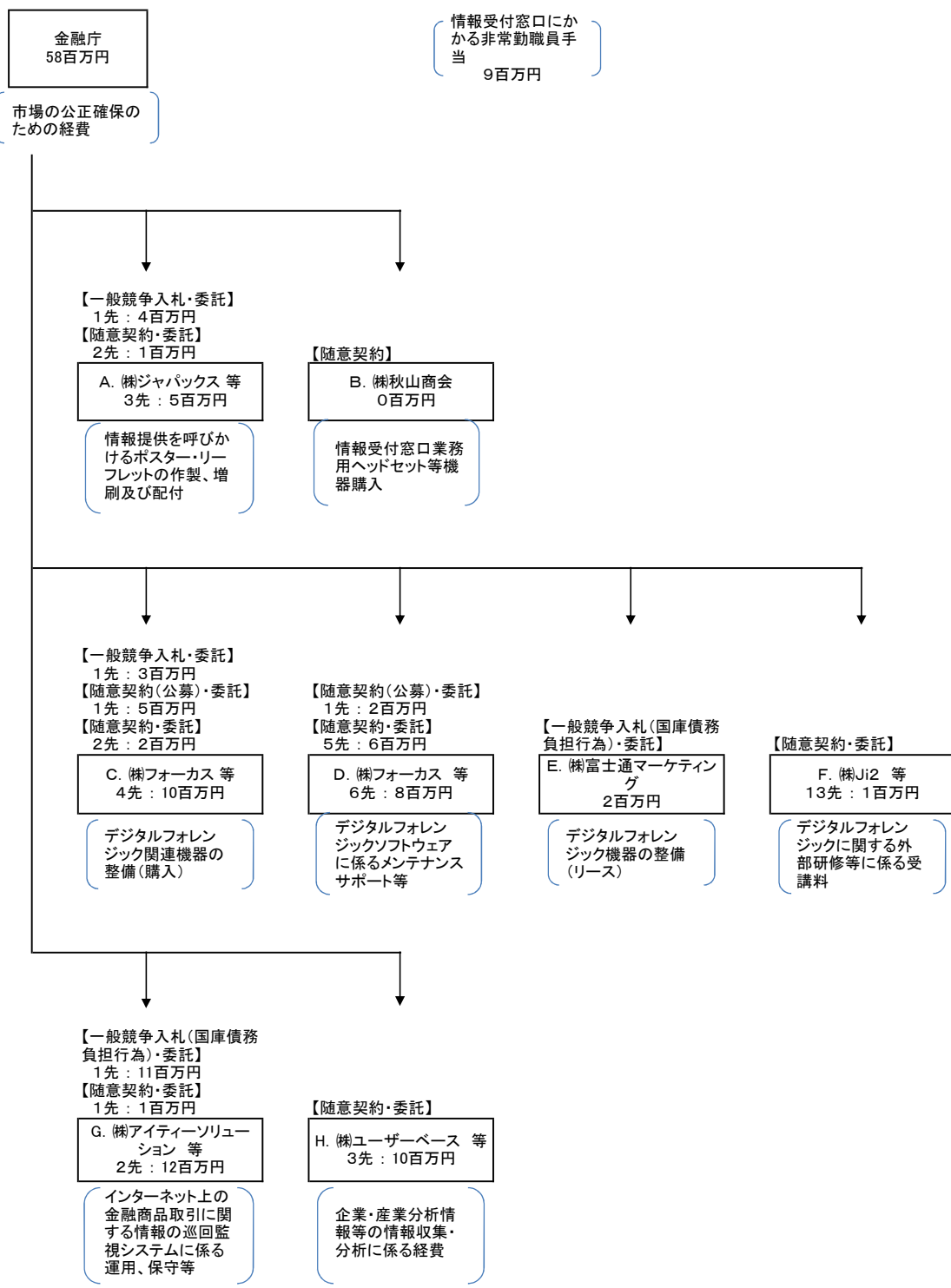
- 情報提供窓口整備に係る経費については、ポスター・リーフレットの作成は終了しているものの、引き続き情報受付窓口の整備を図り、検査の企画・立案に活用する必要があることから、情報受付窓口業務員に係る経費としての予算を要求する。
- デジタルフォレンジックに係る経費については、当該システムを引き続き有効活用していく必要があるところ、費用対効果を踏まえ必要性・優先度を総合的に勘案した上で、整備や保守・運用に係る費用としての予算を要求する。
- インターネット巡回監視システム等に係る経費については、当該システムを引き続き有効活用していく必要があることから、システム利用に係る経費としての予算を要求する。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	5	平成23年度	6	平成24年度	6	/
平成25年度	6	平成26年度	6			

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株)ジャパックス			E.株)富士通マーケティング		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷・製本費	一般からの情報提供を呼びかけるポスター・リーフレットの作製	4	賃貸料	デジタルフォレンジック機器等に係る賃貸借	2
印刷・製本費	上記ポスター・リーフレットの増刷	1			
計		5	計		2
B.株)秋山商会			F.株)Ji2		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	※100万円未満			※100万円未満	
計		0	計		0
C.株)フォーカス			G.株)アイティソリューション		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	デジタルフォレンジック機器の整備	5	事業費	インターネット上の金融商品取引に関する情報の巡回監視システムに係る運用・保守	11
計		5	計		11
D.株)フォーカス			H.株)ユーザーベース		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	デジタルフォレンジックソフトウェアに係るメンテナンスサポート等	6	事業費	企業・産業分析情報の収集・分析ツールの運用経費	5
計		6	計		5

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱ジャパックス	一般からの情報提供を呼びかけるポスター・リーフレットの作製	4	3	—
2	㈱ジャパックス	一般からの情報提供を呼びかけるポスター・リーフレットの増刷	1	随意契約	—
3	JPコミュニケーションズ㈱	一般からの情報提供を呼びかけるポスター・リーフレットの掲出・設置費用	0.5	随意契約	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱秋山商会	情報受付窓口業務用ヘッドセット等機器購入	0.1	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱フォーカス	デジタルフォレンジック機器の購入	5	随意契約 (公募)	—
2	㈱秋山商会	デジタルフォレンジック関連機器の購入	3	2	—
3	㈱秋山商会	デジタルフォレンジック関連機器の購入	1	随意契約	—
4	㈱エンターオン	デジタルフォレンジック関連機器の購入	1	随意契約	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱フォーカス	デジタルフォレンジックソフトウェアに係るライセンス更新等	4	随意契約	—
2	㈱フォーカス	デジタルフォレンジックソフトウェアに係るメンテナンスサポート	2	随意契約 (公募)	—
3	AOSテクノロジーズ㈱	デジタルフォレンジックソフトウェアに係るライセンス更新等	1	随意契約	—
4	㈱コア	デジタルフォレンジックソフトウェアに係るライセンス更新等	0.9	随意契約	—
5	住友電設㈱	デジタルフォレンジックソフトウェアに係るライセンス更新等	0.4	随意契約	—
6	㈱エージーテック	デジタルフォレンジックソフトウェアに係るライセンス更新等	0.1	随意契約	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱富士通マーケティング	デジタルフォレンジック機器等に係る賃貸借	2	2	—

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱Ji2	デジタルフォレンジックに係るトレーニングの受講	0.4	随意契約	—
2	㈱UBIC	デジタルフォレンジックに係るトレーニングの受講	0.3	随意契約	—
3	新日本有限責任監査法人	デジタルフォレンジックに係るトレーニングの受講	0.2	随意契約	—
4	特定非営利活動法人 デジタル・フォレンジック研究会	デジタルフォレンジックに係るトレーニングの受講	0.2	随意契約	—
5	㈱サイバーディフェンス研究所	デジタルフォレンジックに係るトレーニングの受講	0.2	随意契約	—
6	特定非営利活動法人 新潟情報セキュリティ協会	デジタルフォレンジックに係るトレーニングの受講	0.1	随意契約	—
7	ISSスクエア	デジタルフォレンジックに係るトレーニングの受講	0	随意契約	—

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱アイティソリューション	インターネット上の金融商品取引に関する情報の巡回監視システムに係る運用・保守等	11	2	—
2	㈱ネットウエル	インターネット上の金融商品取引に関する情報の巡回監視システムの終了作業	1	随意契約	—

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱ユーザベース	企業・産業分析情報等の情報収集・分析に係る経費	5	随意契約	—
2	㈱時事通信社	企業・産業分析情報等の情報収集・分析に係る経費	3	随意契約	—
3	EUREKAHEDGE PTE.LTD.	企業・産業分析情報等の情報収集・分析に係る経費	2	随意契約	—

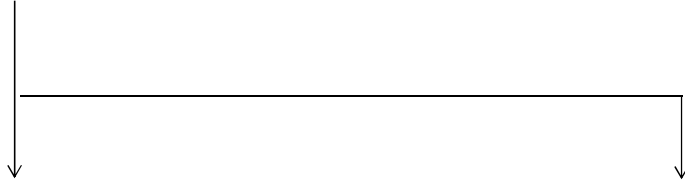
平成27年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	課徴金制度関係経費			担当部局庁	総務企画局	作成責任者			
事業開始年度	平成17年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課審判手続室	五十嵐 俊樹			
会計区分	一般会計			政策・施策名	政策Ⅲ…公正・透明で活力ある市場の構築 施策3…市場取引の公正性・透明性を確保するための制度・環境整備 施策5…市場機能の発揮の基盤となる会計監査に関する制度・環境整備				
根拠法令(具体的な条項も記載)	金融商品取引法第185条、第185条の4、第185条の5等 公認会計士法第34条の47、第34条の50、第34条の51等			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策				主要経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	審判手続において、被審人に与えられた種々の権利を保証し、課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保すること								
事業概要(5行程度以内。別添可)	審判手続において、下記について法令に基づき行うもの。 ○被審人の申立て又は審判官の職権で、参考人に出頭を求めて審問すること ○被審人の申立て又は審判官の職権で、学識経験を有する者に鑑定を命ずること ○審判手続に関与する者が日本語に通じないとき、通訳人を立ち会わせること ○被審人の申立て又は審判官の職権で、審判官が事件関係人の営業所その他必要な場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査すること								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	4.9	4.7	4.6	4.6	4.3		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		4.9	4.7	4.6	4.6	4.3		
	執行額		0	0.1	0.1	-	-		
執行率(%)		0%	2%	2%	-	-			
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定量的な成果目標			定量的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績					
	本件事業は、法令に基づき行われるものであり、また、証券取引等監視委員会による勧告の有無、被審人による違反事実等の認否、被審人からの申立ての有無等、他律的な要素に依存することから、あらかじめ定量的な目標を示すことは困難。			被審人に与えられた種々の権利を保証するとともに、課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保すること。 24年から26年度においては下記のとおり利用され、課徴金制度の適正かつ迅速な運営が確保された。					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	実績	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度
	課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保するため、参考人の出頭や、通訳等の確保。	参考人の出頭や、通訳等が利用された回数	回	0	3	2	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	審判期日の開催実績			活動実績	回	4	7	9	
				当初見込み	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	支出実績/期日開催回数			単位当たりコスト	千円	0	12.1	7.9	-
				計算式	千円/回	0/4	85/7	71/9	-
平成27・28年度予算内	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	1.9	1.9	○執行実績を勘案し、審判官の立入り検査予定数を減らしたことによる減額。 (金融機関等検査旅費:▲0.3百万円)					
	職員旅費	1.2	1.2						
	参考人等旅費	0.8	0.8						
	金融機関等検査旅費	0.7	0.4						
計	4.6	4.3							

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は、被審人に与えられた種々の権利を保証するものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、被審人に与えられた種々の権利を保証するものであり、国が主体となって実施すべきものである。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業は、被審人に与えられた種々の権利を保証するものであり、ひいては我が国市場取引の公正性・透明性の向上に資するものである。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	金融庁が一般競争入札により調達した年間契約業者を利用することで、競争性を確保しつつ、コストの削減を図っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	金融庁が一般競争入札により調達した年間契約業者を利用することで、競争性を確保しつつ、コストの削減を図っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業における支出は、法令上の要請に基づき行ったものであり、真に必要なものである。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	不用率が大きい理由は、被審人からの申出等が少なかったためである。	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	課徴金制度の適正かつ迅速な運営のため、本事業を実施している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	金融庁が一般競争入札により調達した年間契約業者を利用することで、コストの削減を図っている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	○ 課徴金制度関係経費については、参考人の出頭や、通訳等、被審人に与えられた種々の権利を保証し、課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保する上で重要であり、27年度と同程度の予算を確保する必要がある。			
	改善の方向性	○ 上記点検結果のとおり、本事業にかかる経費は前年度と同程度の予算確保が必要。 ○ 課徴金制度の適正かつ迅速な運営のため、引き続き適切な予算執行が必要。			
外部有識者の所見					
(外部有識者点検対象外)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	○課徴金制度関係経費については、法令に基づき行われるものであり、証券取引等監視委員会による勧告の有無など、他律的な要素に依存することから、あらかじめ定量的な目標を示すことは困難であるものの、参考人の出頭や、通訳等、被審人に与えられた種々の権利を保証し、課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保する上で必要と認められる。 しかし一方で、これまでの本件事業の執行実績を鑑みると、メリハリのついた予算要求を行う必要がある。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	予算の執行実績を勘案し、28年度要求においては、審判官の立入り検査の予定数を減らし、金融機関等検査旅費を減額することとした。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	5.6	平成23年度	5.6	平成24年度	5.6
平成25年度	5.6	平成26年度	5.6		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

金融庁
0.1百万円
〔課徴金制度関係経費〕



A.(株)サイマル・インターナショナル
0.1百万円
〔審判手続における通訳〕

B.個人A
0.0百万円
〔参考人旅費〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(株)サイマル・インターナショナル			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	審判手続における通訳にかかる費用	0.1			
計		0.1	計		0
B.個人A			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
参考人等旅費	審判手続における参考人の旅費	0			
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社サイマル・インターナショナル	審判手続における通訳	0.1	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	審判手続における参考人	0	-	-

平成27年度行政事業レビューシート ()

金融庁

事業名	公認会計士試験実施経費			担当部局庁	公認会計士・監査審査会事務局	作成責任者		
事業開始年度	平成16年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務試験室	眞下利春		
会計区分	一般会計			政策・施策名	政策Ⅲ…公正・透明で活力ある市場の構築 施策5…市場機能の発揮の基盤となる会計監査に関する制度・環境整備			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	公認会計士法第1条、第35条第2項 等			関係する計画、 通知等	-			
主要政策・施策				主要経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	○公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを使命としているが(公認会計士法第1条)、公認会計士試験は、公認会計士になろうとする者に必要な学識及びその应用能力を有するかどうかを判定することを目的としている(公認会計士法第5条)。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	○平成18年度以降、短答式試験(平成22年試験より年2回実施)及び論文式試験(短答式試験合格者及び短答式試験免除者等を対象)を実施しており、試験問題作成等のための試験委員会議の開催、答案の採点等を行っている。							
実施方法	直接実施							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	当初予算	78	78	74	76	70		
	補正予算	▲3	-	-	-	-		
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
	予備費等	-	-	-	-	-		
	計	75	78	74	76	70		
	執行額	63	60	58	-	-		
執行率(%)	84%	77%	78%	-	-			
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	公認会計士試験を公正かつ適切に実施すること	成果実績	回	1	1	1	-	
		目標値	回	1	1	1	1	
		達成度	%	100%	100%	100%	-	
事業の妥当性を 検証するための 代替的な達成 目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	【参考指標】 公認会計士試験の願書提出者数の実績 ※年2回実施する短答式試験のいずれにも願書を提出した者を名寄せして集計	実績	人	17,894	13,224	10,870	-	
		目標値	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	
事業の妥当性を 検証するための 代替的な達成 目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	【参考指標】 公認会計士試験の合格者数の実績	実績	人	1,347	1,178	1,102	-	
		目標値	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	
事業の妥当性を 検証するための 代替的な達成 目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	【参考指標】 日本公認会計士協会における公認会計士登録名簿への登録数	実績	人	24,964	26,260	27,313	-	
		目標値	人	-	-	-	27,313	
		達成度	%	-	-	-	-	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	試験委員会議出席者延べ人数	活動実績	人	1,173	1,191	1,161	-	
		当初見込み	-	-	-	-	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	支出実績(委員手当、委員等旅費) ／試験委員会議出席者延べ人数	単位当たり コスト	千円	33	31.7	32.8	-	
		計算式	千円/人	38,688/1,173	37,798/1,191	38,117/1,161	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	支出実績(委員手当、諸謝金、委員等旅費) ／願書提出者延べ人数	単位当たり コスト	千円	2.4	3.1	3.7	-	
		計算式	千円/人	62,706/26,564	60,032/19,461	58,348/15,845	-	
算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	委員手当	29	28	○試験問題の出題ミス防止等のため、チェック体制を維持する一方で、受験者数の減少傾向を踏まえ、委員手当等の要求経費を見直した。 (委員手当等:▲5百万円)				
	諸謝金	25	23					
	委員等旅費	22	19					
	計	76	70					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	公認会計士は、財務書類その他財務に関する情報の信頼性を確保するにあたり必要不可欠である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	公認会計士試験に係る試験問題の作成・採点等、国が公正かつ確実に実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	法律に基づく義務的な事業であり、必要かつ適切である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	試験問題の作成・採点等を行う試験委員は、学識経験者等の中から公認会計士・監査審査会の推薦に基づき、内閣総理大臣の任命を受けている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受験手数料は、本事業に係る経費等を考慮の上、政令で定められており、受益者との負担関係は妥当である。なお、公認会計士試験実施経費の支出は、受験手数料収入の範囲内となっている。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	試験問題の作成・採点等に係る手当・謝金の単価は、基準に即した妥当なものである。なお、願書提出者延べ人数当たりのコストは増加傾向にあるものの、公認会計士試験実施経費の支出は、受験手数料収入の範囲内となっている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途は、試験委員に対する手当・謝金・旅費であり、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	不用が発生した主な要因は、論文式試験受験者数(諸謝金(論文式試験答案採点謝金))及び試験委員(委員手当、委員等旅費)の人数が見込みを下回ったことである。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	試験問題の作成・採点等のための試験委員会議は、必要最小限の開催に留めている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業の成果物(試験問題及び採点結果)は、公認会計士試験の実施に十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	-	
点検・改善結果	点検結果	公認会計士試験実施経費(試験委員会議への出席に必要な経費、問題作成等について試験委員に支給される手当、答案の採点等に係る諸謝金)については、試験を公正かつ確実に実施する上で重要であり、引き続き予算を確保する必要がある。不用が発生した主な要因は、論文式試験受験者数(諸謝金(論文式試験答案採点謝金))に関係)及び試験委員(委員手当、諸謝金に関係)の人数が見込みを下回ったこと。試験委員会議については、出題ミス発生防止の観点からチェック体制の強化を図りつつ、試験委員会議の一部をまとめて同日に開催するなど、必要最小限の開催に留めている。			
	改善の方向性	試験委員会議については引き続き必要最小限の開催に留めるなど、不用を発生させないためにも引き続き直近の実績を適切に反映させるとともに、公正かつ確実な公認会計士試験の実施に努める。			
外部有識者の所見					
○ 受験者数を増加させることが事業の目的ではないものの、近年は受験者数が減少していることもあり、公認会計士の仕事自体の魅力を向上させ、受験者数の増加に結びつくような施策も必要ではないか。 ○ 日本だけでなく海外でも活躍できる公認会計士の育成が必要ではないか。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	○ 公認会計士試験実施経費については、法律に基づく国家試験である公認会計士試験の公正かつ確実な実施を担保する観点から、必要と認められる。 ○ 今後の受験者数について不確定な要素を伴うものの、予算要求における推計に当たっては、不用を発生させないためにも引き続き直近の実績を適切に反映させる必要がある。 ○ なお、外部有識者の所見にあるとおり、受験者数の減少に歯止めをかけるため、受験者層のすそ野の拡大に向けた取組みが重要である。また、質が高く、グローバルで活躍できるような公認会計士を育成していくためには、引き続き公認会計士試験における一定の競争環境の維持・向上が重要である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	○ 行政事業レビュー推進チームの所見にあるとおり、受験者層のすそ野の拡大に向けて高校生等若年層を対象とした会計・監査に係る広報活動等の取組みを実施するとともに、質の高い公認会計士を育成するため、引き続き公認会計士試験における一定の競争環境の維持・向上に努める。 ○ 公認会計士試験実施経費について、受験者数の減少傾向を踏まえ、平成26年度実績(公認会計士受験者数、試験委員会議開催実績等)を勘案した推計を経費の見積りに適切に反映させることにより、要求経費の見直しを行っている。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	6	平成23年度	5	平成24年度	5
平成25年度	5	平成26年度	5		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補
足する)
(単位:百万円)

金融庁
58百万円

【委員等への支給】

A. 個人A(試験委員) 他113人
58百万円

・試験委員が実施する公認会計士試験問題の作成、校正、採点等の業務

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目と
 使途の双方で実
 情が分かるよう
 に記載)

A.個人A			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	委員手当、諸謝金	0.8			
旅費	委員等旅費	1.3			
計		2.1	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	・試験委員会議出席手当及び旅費 ・試験問題作成及び答案採点等に対する謝金	2.1	-	-
2	個人B	・試験委員会議出席手当及び旅費 ・試験問題作成及び答案採点等に対する謝金	1.5	-	-
3	個人C	・試験委員会議出席手当及び旅費 ・試験問題作成及び答案採点等に対する謝金	1.5	-	-
4	個人D	・試験委員会議出席手当及び旅費 ・試験問題作成及び答案採点等に対する謝金	1.5	-	-
5	個人E	・試験委員会議出席手当及び旅費 ・試験問題作成及び答案採点等に対する謝金	1.5	-	-
6	個人F	・試験委員会議出席手当及び旅費 ・試験問題作成及び答案採点等に対する謝金	1.5	-	-
7	個人G	・試験委員会議出席手当及び旅費 ・試験問題作成及び答案採点等に対する謝金	1.5	-	-
8	個人H	・試験委員会議出席手当及び旅費 ・試験問題作成及び答案採点等に対する謝金	1.4	-	-
9	個人I	・試験委員会議出席手当及び旅費 ・試験問題作成及び答案採点等に対する謝金	1.3	-	-
10	個人J	・試験委員会議出席手当及び旅費 ・試験問題作成及び答案採点等に対する謝金	1.2	-	-

平成27年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	アジアとの金融連携・協力に必要な経費			担当部局	総務企画局		作成責任者	
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課国際室		小森 卓郎	
会計区分	一般会計			政策・施策名	施策IV…横断的政策 施策2…アジア諸国をはじめとする新興国の金融・資本市場の整備及び金融業の一層の開放に向けた政策協調			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	なし			関係する計画、通知等	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定) 「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定) 「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)			
主要政策・施策				主要経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○アジア諸国の金融・資本市場の整備を促進することを通じて、日本企業及び金融機関のアジア経済圏における活動を金融面で支援し、アジアの経済成長を日本の経済成長に取り込む。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○アジアにおける金融インフラ整備支援の実施。 ○アジア金融連携センター(AFPAC)における、アジア各国の金融当局職員への受入、研修の実施。							
実施方法	直接実施、委託・請負							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	32	33	119	169	216	
	執行額	28	32	90				
執行率(%)	88%	97%	76%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	アジア金融連携センター(AFPAC)におけるアジアの金融当局職員を受け入れ、それぞれのニーズ・関心分野に応じ、満足度の高い研修プログラムを提供する。 ※本事業は、継続して実施されるものであるため、目標最終年度の目標値に、前年度の成果実績を記載し、前年度の実績を上回ることを成果目標としている。	AFPACのプログラム修了者計15名に対して行ったアンケート調査において、プログラムの全般的な評価に対し、「研修内容がすばらしかった」と回答した割合 ^(※)	成果実績	%	-	-	73	
			目標値	%	-	-	70	73
			達成度	%	-	-	104%	
		(※)5段階評価(Excellent, Good, Average, Fair, Poor)中、Excellentと回答した割合を示す。						

	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度	
							27年度	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	アジア諸国への効果的な金融インフラ整備支援を行うため、各国金融当局との具体的な協力を進めていくための関係構築の基礎となる合意文書に署名する。	アジア各国との金融技術協力に関する書簡交換又は覚書締結の実施数(累積)	成果実績	本数	-	5	12	
			目標値	本数	-	5	11	14
			達成度	%	-	100%	109%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	アジア諸国に対し、金融インフラ整備の技術支援を促進するため、アジア諸国の金融当局を対象とする金融規制・監督に関する本邦又は相手国でのセミナーを実施している。	活動実績	回数	3	3	16		
		当初見込み	回数	3	3	3	16	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	26年4月にアジア金融連携センター(AFPAC)を設置し、26年7月以降、モンゴル、ミャンマー、タイ、ベトナムの金融当局職員を順次招聘し、計15名がプログラムを修了している。	活動実績	人	-	-	15		
		当初見込み	人	-	-	15	25	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	AFPAC運営経費 / 招聘人数		単位当たりコスト	百万円	-	-	0.8	-
			計算式	百万円/招聘人数	-	-	12/15	-
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	金融政策推進業務庁費	95	137.2	○「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)を踏まえ、 ・アジアにおける金融インフラ整備支援について、アジア諸国のみならず、中東・アフリカ及びラテン・アメリカも対象区域に加え、技術支援体制の拡充を図る (職員旅費:+11百万円、金融政策推進業務庁費:+3百万円) ・「アジア金融連携センター」について、「グローバル金融連携センター(仮称)」に改組し、各国の金融当局職員の招聘人数を増加するとともに、日本の金融・資本市場の魅力グローバルに発信していく。 (金融政策業務庁費:+39百万円、職員旅費:+11百万円) (参考) 「新しい日本のための優先課題推進枠」:216百万円				
	職員旅費・委員等旅費	38	60.1					
	非常勤職員手当	17	16.2					
	外国人招へい旅費	9	-					
	情報処理業務庁費	7	2.2					
	諸謝金	5	0.3					
	計	171	216					

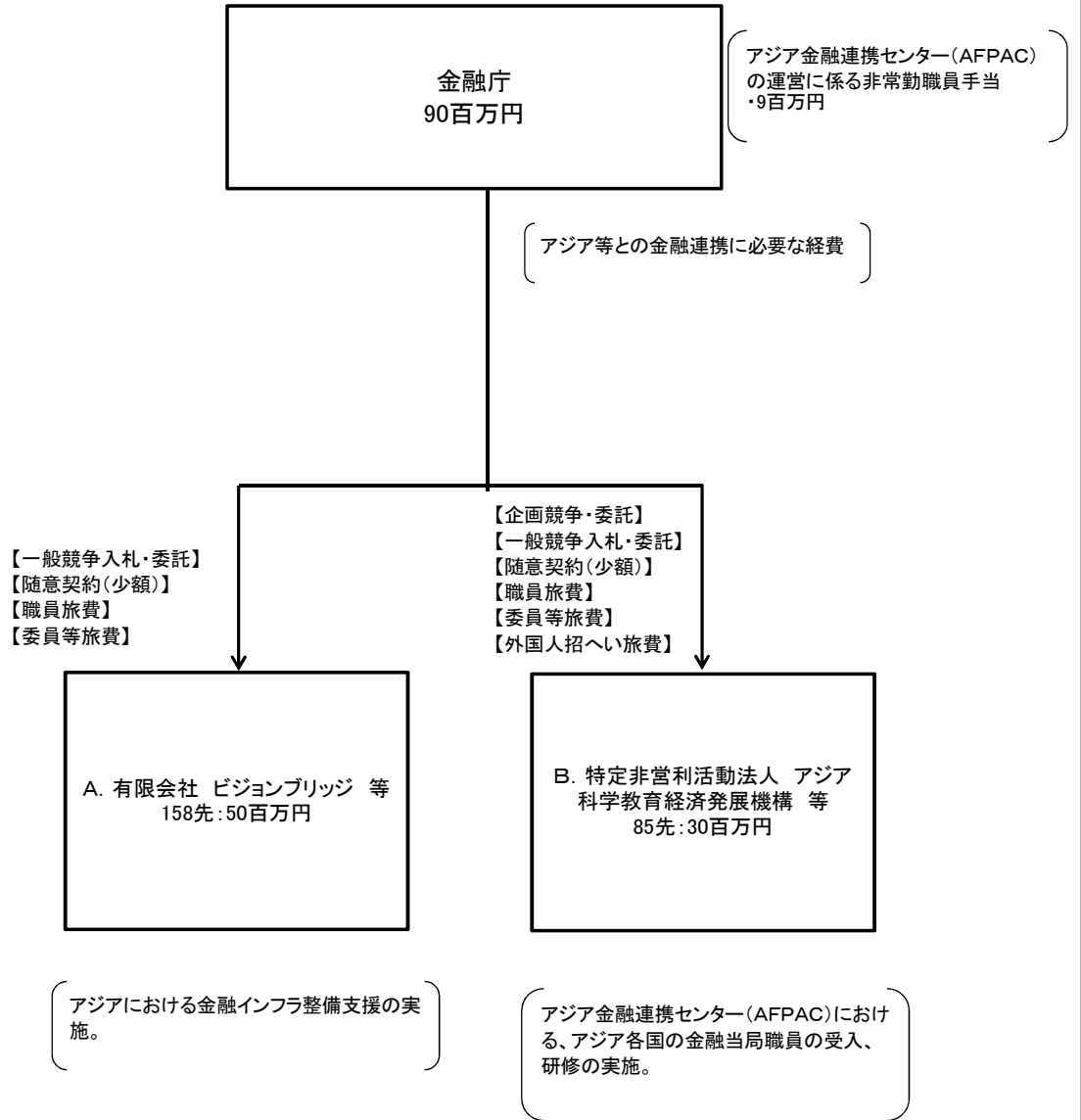
事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業の目的は、アジア諸国の金融・資本市場の整備を促進することを通じて、日本企業及び金融機関のアジア経済圏での活動を金融面で支援し、アジアの経済成長を日本の経済成長に取り込むものであるため、国民や社会のニーズを反映しているものと考ええる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	アジア諸国の金融インフラ整備を行うにあたり、日本の金融制度の知見の共有等、当局が主体となり、実施することが有効かつ効率的である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	アジア域内において、日本の企業・金融機関が事業を拡大していく上で、現地における資金調達等、金融インフラ整備の未整備が障害となっている。このため、アジア諸国の金融インフラの発展状況及びアジア諸国の各金融当局の支援ニーズを的確に把握し、具体的な技術協力等に取り組んでおり、必要かつ適切な事業と考ええる。また、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)及び「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)に盛り込まれた施策であり、政府としても、優先度の高い事業と考ええる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札等の実施により、支出先を適切に選定している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争入札の実施により、必要最低限のコストに抑えているため、妥当と考ええる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	アジアにおける金融インフラ整備支援の実施、及びアジア金融連携センター(AFPAC)の運営に必要な支出に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	アジア金融連携センター(AFPAC)について、予算上、26年度を通じた予算措置がされていたが、年度途中(26年7月)から本格稼働したため、不用率が大きくなったと考えられる。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	アジア金融連携センター(AFPAC)の研修内容について、アジア開発銀行研究所等の外部機関と協力して実施するなど、コスト削減及び効率化を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	アジア金融連携センター(AFPAC)においては、当初の見込みどおり、タイ、ベトナム、モンゴル、ミャンマーの金融当局者計15名がプログラムを修了し、修了者からは高い満足が示された。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	アジア諸国に対し、そのニーズを十分に踏まえた協力案件を形成・実施した(アジア諸国の金融当局を対象とする金融規制・監督に関する本邦又は相手国でのセミナーを16件実施。)。アジア金融連携センター(AFPAC)においては、当初の見込みどおり、タイ、ベトナム、モンゴル、ミャンマーの金融当局者計15名がプログラムを修了した。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	<p>○アジアの金融インフラ整備支援に係る経費については、平成26年度の下記の取組みを通じ、アジア各国の金融当局との関係を一層強化するほか、金融面で国造りに大きく貢献しており、引き続き予算を確保する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイ、インドネシア、ベトナム、モンゴル、フィリピンの各金融当局と協力関係に関する書簡交換を行い、長期的な枠組みを構築。 ・協力案件を効果的に推進するために、タイ及びベトナムの金融情勢の現状と課題の把握を目的とする調査を実施し、両国における今後の金融インフラ整備支援に役立つ調査結果を得ることができた。 ・インドネシア、ベトナム及びミャンマーにおいては、金融当局を対象とする金融規制・監督等に関する現地セミナーの実施を行うとともに、インドネシア、タイ、ベトナム及びモンゴルの調査ミッションの受入れを実施。 <p>○アジア金融連携センター(AFPAC)の設置・運営に係る経費については、平成26年度の以下の取組みにより、人材育成を通じた金融インフラ整備支援に貢献しており、引き続き予算を確保する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年4月に設置し、26年7月以降、タイ、ベトナム、モンゴル、ミャンマーの金融当局者を順次招聘、計15名の研究員・インターン生がプログラムを修了した。27年3月以降、カンボジア、タイ、ベトナム、モンゴルの金融当局より、新たに7名の研究員の受入を開始した。具体的には、長期滞在の研究員については、金融庁の組織・業務概要や金融規制の枠組み、検査・監督実務等に関する基礎的講義の受講と併せて、外部関係機関や研究所等への訪問等を実施した。また、研究員によるプレゼンテーション等の機会を通じ、アジア諸国の金融・資本市場における具体的な課題を把握し、各研究員の関心事項・ニーズに応じたテーマ別研修、意見交換等の機会を提供した。修了者からは、プログラムに関して高い満足が示されている。 				
	改善の方向性	<p>○緊密な経済関係を有するアジア域内において、日本の企業や金融機関の事業展開を支援・促進するため、アジアの金融インフラ整備支援の取組みをより一層充実させていく必要がある。</p> <p>○執行に当たっては費用対効果を十分に考慮した取組を実行していく必要がある。</p>				
外部有識者の所見						
<p>○ AFPACのプログラム修了者に対して行ったアンケート調査における満足度を成果指標としているが、プログラムに対する不満足な部分についての意見を吸収し、事業に反映させていくことが重要である。</p> <p>○ プログラムを終了して帰国した研修員についても、中長期的にフォローアップをしていくことが有用。</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	<p>○外部有識者の所見を踏まえ、AFPACのプログラム修了者より吸収した意見を事業に反映させた上で、効率的な実施のための検討を行っていく必要がある。また、プログラムを終了して帰国した研究員についても、中長期的にフォローアップをしていくことが必要である。</p> <p>○アジアとの金融連携・協力に必要な経費については、アジア諸国の金融・資本市場の整備を促進することを通じて、日本企業及び金融機関のアジア経済圏における活動を金融面で支援し、アジアの経済成長を日本の経済成長に取り込むために、必要と認められる。</p> <p>○なお、アジアの金融インフラ整備支援については、アジア諸国の金融当局との間で、協力関係に関する覚書締結又は書簡交換に基づき、各国の技術支援のニーズを的確に把握した上で、費用対効果を十分に考慮した取組みを実行していく必要がある。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	<p>○AFPACについて、プログラム修了者の意見を適切に事業に反映し、費用対効果を十分に考慮した上、引き続き効率的に執行していく。また、金融庁の幹部や職員がアジア諸国に出張する際、可能な限りプログラム修了者と面会を行う等、フォローアップに努めている。引き続き、様々な取組みによって中長期的なフォローアップおよびネットワークの維持・強化に努めたい。</p> <p>○アジアの金融インフラ整備支援について、日本企業及び金融機関のアジアにおける事業展開を支援する観点を踏まえつつ、費用対効果を十分に考慮した上で、引き続き効率的に執行していく。</p> <p>○上記を踏まえ、事業の重要性を鑑み、引き続き、平成28年度の予算要求を行っていく。</p>					
備考						
<p>【タイ及びベトナムの金融インフラに関する基礎的調査】 委託調査の成果物は、以下のページにて公表。 http://www.fsa.go.jp/common/about/research/20150626-2.html http://www.fsa.go.jp/common/about/research/20150626-1.html</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	3	平成23年度	3	平成24年度	3	
平成25年度	3	平成26年度	3			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位: 百万
円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.有限会社 ビジョンブリッジ			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
会議運営費	会合及びセミナー等の業務運営委託	6			
計		6	計		0
B.特定非営利活動法人 アジア科学教育経済発展機構			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	アジア金融連携センターの運営経費	12			
計		12	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	有限会社 ビジョンブリッジ	会合及びセミナー等の業務運営委託	6.2		-
2	有限会社 ビジョンブリッジ	会合及びセミナー等の業務運営委託	5.3		-
3	(株)野村総合研究所	基礎的調査	2.3		-
4	個人	アジアの金融監督当局者等との意見交換	2-		-
5	(株)サイマル・インターナショナル	通訳料	1-		-
6	個人	アジアの金融監督当局者等との意見交換	0.8-		-
7	個人	アジアの金融監督当局者等との意見交換	0.8-		-
8	個人	アジアの金融監督当局者等との意見交換	0.8		-
9	(株)東山ホールディングス ハイアットリージェンシー京都	会場借り上げ	0.7-		-
10	個人	アジアの金融監督当局者等との意見交換	0.6-		-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人 アジア 科学教育経済発展機構	アジア金融連携センターの運営経費	12.3		-
2	(株)大和総研	基礎的調査	3.2		-
3	ダウ・ジョーンズ・ジャパン 株 式会社	情報処理端末	1-		-
4	個人	外国人招へい旅費(航空賃、日当等)	1-		-
5	個人	外国人招へい旅費(航空賃、日当等)	1-		-
6	個人	外国人招へい旅費(航空賃、日当等)	1-		-
7	個人	外国人招へい旅費(航空賃、日当等)	1-		-
8	個人	外国人招へい旅費(航空賃、日当等)	1-		-
9	個人	外国人招へい旅費(航空賃、日当等)	0.8-		-
10	(株)エアクレーレン	翻訳作業	0.7-		-

平成27年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	新興市場国に対する技術協力に必要な経費			担当部局庁	総務企画局		作成責任者	
事業開始年度	平成14年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課国際室		小森 卓郎	
会計区分	一般会計			政策・施策名	施策IV…横断的政策 施策2…アジア諸国をはじめとする新興国の金融・資本市場の整備及び金融業の一層の開放に向けた政策協調			
根拠法令(具体的な条項も記載)	なし			関係する計画、通知等	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定) 「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定) 「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)			
主要政策・施策				主要経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○日本と緊密な関係を有する新興市場国の金融システムの健全な発展は、日本を含む国際金融システムの安定性の向上において重要であることから、技術協力を通じ、積極的に新興市場国の金融当局の能力や人材育成に取り組む必要がある。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	○新興市場国の金融行政担当者を対象とした研修事業の実施。 ○各国国際機関(OECD、IAIS、IOSCO)の新興市場国向け技術支援のための拠出金。							
実施方法	委託・請負、負担							
予算額・執行額(単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
	予算の状況	当初予算	101	103	113	119	128	
		補正予算	-	▲1	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		101	102	113	119	128	
	執行額		98	97	112			
執行率(%)		97%	95%	99%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	研修事業(各セクター別セミナー)について、セミナー終了後、研修生に対してアンケート調査を実施しており、その調査結果を一定の評価指標及び次回以降の改善点の把握に活用している。当該アンケート結果をもとに、次回以降の各セミナー参加者のニーズに合うよう、効率的なセミナーを実施する。 ※本事業は、継続して実施されるものであるため、目標最終年度の目標値に、前年度の成果実績を記載し、前年度の実績を上回ることを成果目標としている。	アンケート調査において、本セミナーが有益である旨回答した割合(銀行監督者セミナー)	成果実績	%	100	100	100	
			目標値	%	100	100	100	100
			達成度	%	100%	100%	100%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	上記のとおり	アンケート調査において、本セミナーが有益である旨回答した割合(証券監督者セミナー)	成果実績	%	94	100	95	
			目標値	%	100	100	100	100
			達成度	%	94%	100%	95%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	上記のとおり	アンケート調査において、本セミナーが有益である旨回答した割合(保険監督者セミナー)	成果実績	%	100	100	100	
			目標値	%	100	100	100	100
			達成度	%	100%	100%	100%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	経済協力開発機構への拠出金を元を実施するセミナーについて、幅広く、新興市場国向けに実施する。	セミナーへの参加国数	成果実績	国	18	18	20	
			目標値	国	18	18	18	20
			達成度	%	100%	100%	111%	

活動指標及び活動実績		活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	新興市場国の銀行監督当局者を我が国に招き、銀行分野に係る規制・監督制度等について、研修を実施した。	活動実績	参加人数		12	9	8	
		当初見込み	参加人数		8	8	9	10
活動指標及び活動実績		活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	新興市場国の証券監督当局者を我が国に招き、証券分野に係る規制・監督制度等について、研修を実施した。	活動実績	参加人数		29	15	21	
		当初見込み	参加人数		19	18	15	16
活動指標及び活動実績		活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	新興市場国の保険監督当局者を我が国に招き、保険分野に係る規制・監督制度等について、研修を実施した。	活動実績	参加人数		8	9	10	
		当初見込み	参加人数		8	8	9	9
活動指標及び活動実績		活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	経済協力開発機構への拠出金を元に、新興市場国向けにセミナー等を実施している。	活動実績	件		7	9	5	
		当初見込み	件		7	7	9	8
算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
単位当たりコスト	研修事業の支出額 / 研修参加者数	単位当たりコスト	百万円		0.3	0.3	0.3	-
		計算式	百万円/参加人数		15/49	11/33	13/39	-
平成27・28年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	政府開発援助協力開発機構等拠出金	104	111	○国際機関への拠出金のうち、セミナー開催に必要な経費等が増加したため。 (政府開発援助協力開発機構等拠出金:+8百万円)				
	政府開発援助諸謝金	15	17					
計	119	128						

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	新興市場国の金融・資本市場の整備を通じ、日本を含む国際金融システムの安定性向上に資するほか、これらの国との連携強化、ひいては、そうした新興市場国における日本の企業や金融機関の事業展開に資するものであり、国民や社会のニーズを反映しているものと考えられる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	新興市場国の金融当局の能力及び人材育成に取り組むにあたり、日本の金融制度に係る知見の共有等、当局が主体となり、実施することが効果的である。また、広範な地域に技術支援をする上では、国際機関に委託する方が、有効かつ効率的な支援を実施できると考える。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	現地の金融当局の職員能力開発は、新興市場国との連携強化、ひいては、新興市場国における日本の企業や金融機関の事業展開に資するものであり、国として実施すべき優先度の高い事業と考える。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	研修事業については、一般競争入札の実施により、支出先を適切に選定している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	研修事業については、一般競争入札の実施により、必要最低限のコストに抑えているため、妥当と考える。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	各国際機関への拠出に係る事業、及び新興市場国の金融行政担当者を対象とした研修事業の目的に照らし、必要最低限の支出を行っている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	年度当初に金融庁HPで公表する、「契約発注の見直し」に事前登録するなど、応札者が増えるよう、工夫をしている。また、各セミナー終了後のアンケート調査を元に、研修生のニーズに合うよう、プログラムの見直しを行っている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	新興市場国の金融行政担当者を対象とした研修事業において、各セミナー終了後、研修生に対して、アンケート調査を実施しており、26年度のアンケート調査結果では、「学んだことを自国の銀行監督に活かす」、「学んだ知識は自国の証券市場インフラ・法制度の発展に役立つ」、「自国での規則制定に役立つ知見を多く得た」などの回答を得た。また、国際機関の拠出金を元に開催するセミナー等について、より多くの新興市場国が参加しており、成果目標に見合ったものと考えられる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	新興市場国の各金融当局の担当者を我が国に招き、銀行・証券・保険分野のそれぞれの規制・監督制度等について、研修(各セクター別セミナー)を実施した(銀行:8名、証券:21名、保険:10名が参加。)。また、拠出金の提供を受けた国際機関が開催するセミナー等について、例年、幅広いテーマを元を実施しており、見込みに見合ったものと考えられる。
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	OECD拠出金は、財務省など他省庁からも拠出されているが、金融庁では、新興市場国における金融分野を対象とした活動に、財務省と共同で拠出している。
点検・改善結果	点検結果		○新興市場国に対する技術協力に必要な経費については、下記の取組を通じ、日本を含む国際金融システムの安定性の向上に貢献しており、引き続き予算を確保する必要がある。 ・新興市場国の金融当局者を対象とした研修事業として、2014年10月に銀行監督者セミナー、同年11月に証券監督者セミナー、2015年3月に保険監督者セミナーをそれぞれ東京で開催した。各セミナー終了後の研修生に対するアンケートでは、「学んだことを自国の銀行監督に活かす」、「学んだ知識は自国の証券市場インフラ・法制度の発展に役立つ」、「自国での規則制定に役立つ知見を多く得た」などの好評価を得ており、新興市場国の金融当局の職員能力開発に資する重要な機会となっている。 ・拠出金の提供を受けた国際機関において、新興市場国を対象とする金融規制・監督制度の構築及び整備、並びに金融セクター改革支援のためのプロジェクトを実施しており、新興市場国の金融当局の職員能力開発に資する重要な機会となっている。
	改善の方向性		○新興市場国の金融・資本市場の整備に向け、新興市場国の金融当局の能力向上や人材育成に、継続的かつ積極的に取り組む必要がある。 ○執行に当たっては費用対効果を十分に考慮した取組を実行していく必要がある。

外部有識者の所見

○ 新興市場国の職員を日本に招聘して行う研修では研修生の数が限られてしまうことから、多くの研修生に対して研修を実施するために、金融庁の職員を新興市場国に派遣し当該国の監督当局職員に対して研修を実施することも必要ではないか。

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

○ 新興市場国に対する技術協力に必要な経費については、日本を含む国際金融システムの安定性の向上に貢献しており、必要と認められる。
○ 執行に当たっては、引き続き、新興市場国の金融当局の能力や人材育成に、積極的に取り組みつつ、更なる対象国の優先付け、開催日数の見直し等、効率化を図れないか検討する必要がある。
○ また、外部有識者の意見を踏まえ、金融庁職員の派遣による現地の監督当局職員への研修を拡充することも検討していく必要がある。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

○ 本事業について、新興市場国の金融当局の能力や人材育成に、積極的に取組んでいく。また、対象国を優先付けするとともに、時期の見直しを検討し、引き続き更なる効率化を図る。
○ なお、ミャンマー及びマレーシアにおいては、現在、長期滞在型の金融庁職員の人材派遣によって、新興市場国の制度設計等に貢献している。このため、継続的に現地当局に対し、金融庁職員の人材派遣を行っていく。
○ 上記を踏まえ、事業の重要性を鑑み、引き続き、平成28年度の予算要求を行っていく。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	3	平成23年度	3	平成24年度	3	
平成25年度	3	平成26年度	3			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

金融庁
112百万円

○アジアの新興市場国の金融行政担
者を対象とした研修事業
○国際機関への拠出

【一般競争入札・委託】

A. 有限会社 ビジョンブリッジ 等
3先:13百万円

新興市場国の金融行政担当者を対象とした
研修事業

【拠出金】

B. 経済協力開発機構(OECD)等
3先:99百万円

各国際機関(OECD、IAIS、IOSCO)の新
興市場国向け技術支援のための拠出金

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.有限会社 ビジョンブリッジ			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
会議運営費	外国人招聘費、事務経費、人件費等	7			
計		7	計		0
B.経済協力開発機構(OECD)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	新興市場国向け技術支援費	49			
計		49	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	有限会社 ビジョンブリッジ	証券監督者セミナーに係る運営業務	7	2	-
2	日通旅行 株式会社	保険監督者セミナーに係る運営業務	3	3	-
3	有限会社 ビジョンブリッジ	銀行監督者セミナーに係る運営業務	3	2	-

B

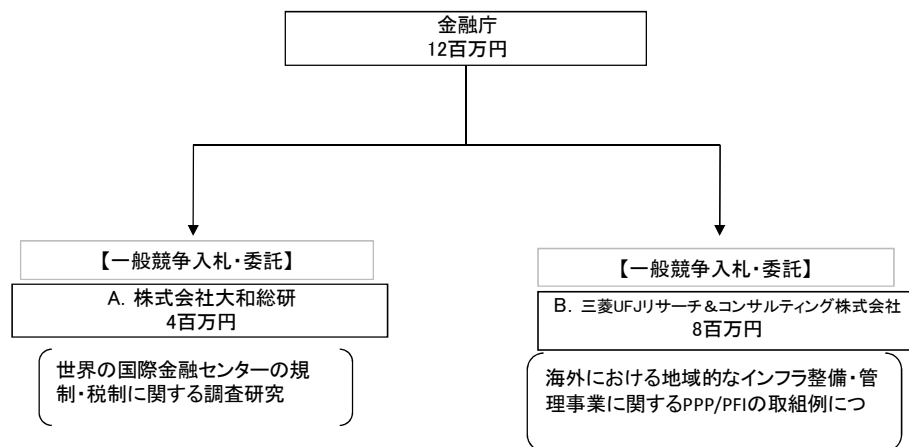
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	経済協力開発機構(OECD)	拠出金	49	-	-
2	保険監督者国際機構(IAIS)	拠出金	36	-	-
3	証券監督者国際機構(IOSCO)	拠出金	14	-	-

平成27年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	国際金融センターとしての地位確立			担当部局	総務企画局	作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	政策課	石田 諭		
会計区分	一般会計			政策・施策名	政策Ⅳ… 横断的政策 施策3… 金融サービスの提供者に対する事業環境の整備			
根拠法令(具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等	「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定) 「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)			
主要政策・施策				主要経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○国際金融センターとしての地位確立のため、我が国金融・資本市場の活性化を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	○世界の主要な国際金融センターについて、各市場の競争力向上のために政府が講じている諸施策及び金融インフラ等に係る調査研究の実施。(25年度、26年度、27年度) ○日本の金融・資本市場へのアクセス向上のための金融庁の英語発信力強化に係る体制の整備。(27年度) ○ヘルスケアリート等の普及促進に資するための調査研究の実施。(27年度) ○金融機関等との意見交換の会合(官民ラウンドテーブル等)における議論に資するための「我が国の金融・資本市場の競争力向上に向けた実態等の調査」の実施。(25年度、26年度、27年度)							
実施方法	委託・請負							
予算額・執行額(単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
	予算状況	当初予算	-	13	25	102.6	67.3	
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計		0	13	25	102.6	67.3	
	執行額		-	13	12			
執行率(%)		-	100%	48%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32年度
	世界銀行「ビジネス環境ランキング」(先進国)	3位	成果実績	順位	-	19	19	
			目標値	順位	-	-	-	3
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	我が国金融・資本市場の活性化のため、金融業が抱える様々な課題について実施した調査件数	活動実績	件数	-	2	2		
		当初見込み	件数	-	1	2	3	
		算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
単位当たりコスト	執行額/調査件数		単位当たりコスト	百万円	-	6.5	6	11
			計算式	百万円/件	-	13/2	12/2	34/3
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	金融政策業務庁費	53	47	○ヘルスケアリート等の普及促進等に資するための調査研究費は27年度限りの経費のため、28年度における予算措置は不要(職員旅費:▲2百万円、諸謝金:▲10百万円)。				
	諸謝金	31	6	○世界の主要国際金融センターについて、各市場の競争力向上のために政府が講じている諸施策及び金融インフラ等に係る調査研究等事業費を、調査研究対象の限定等により削減(諸謝金:▲4百万円)。				
	非常勤職員手当	16	15	○官民ラウンドテーブル(金融機関等との意見交換の会合)等に関して必要な経費は27年度限りの経費のため、28年度における予算措置は不要(諸謝金:▲11百万円)。				
	職員旅費	2	-	○金融庁の英語発信力強化に係る翻訳等の費用について、対象を英語発信力の強化に特に資するものに限定することにより削減(金融政策業務庁費:▲6百万円)。				
	計	102	68					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	日本の金融・資本市場の活性化を目的としており、国民や社会のニーズを反映している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	日本全体の金融・資本市場活性化を目的としており、国費投入の必要性の高い事業ある。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国の成長戦略に盛り込まれている事業であり、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定にあたっては入札を実施するなど競争性が確保されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	支出先の選定にあたって一般競争入札を行っており、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は事業目的に即し真に必要なものとなっている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用が発生している主な要因は、支出先選定にあたって一般競争入札を行った結果、想定より安価な金額で委託調査が行われたものである。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	政策の企画立案上重要なテーマを厳選し、委託調査を実施している。			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。		
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業の成果は調査実施課室のみならず、庁内関係課室と広く共有しており、金融・資本市場の活性化に資する政策の企画立案に活用している。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	<p>下記のとおり、国際金融センターとしての地位確立については、我が国の金融・資本市場の活性化を図るために重要なものであり、引き続き予算の確保が必要である。</p> <p>○「世界の主要な国際金融センターについて、各市場の競争力向上のために政府が講じている諸施策及び金融インフラ等に係る調査研究」として、『香港における金融ビジネスの立地競争力に関する調査研究』を実施した。調査研究の結果は「金融・資本市場活性化有識者会合」に報告され、得られた知見・示唆は、提言に盛り込まれる等、金融・資本市場の活性化に資する政策の企画・立案に活用されている。</p> <p>○「我が国の金融・資本市場の競争力向上に向けた実態等の調査」として『海外における地域的なインフラ整備・管理事業に関するPPP/PFIの取組例についての調査研究』を実施した。調査研究の結果は、官民ラウンドテーブル「民間資金を活用したインフラ整備等を促進するための金融面からの取組み」作業部会の議論に資すると共に、得られた知見・示唆は同作業部会の報告書に盛り込まれる等、金融・資本市場の活性化に資する政策の企画・立案に活用されている。</p> <p>○金融庁の英語発信力強化に係る体制の整備を推進し、対外公表物の概要の英語による公表や、英語による法令等に関する照会へのワンストップでの対応を実施することにより、日本の金融・資本市場へのアクセス向上に向けた取組みが進められている。</p>			
	改善の方向性	<p>○委託調査のテーマは関係課室とも協議・検討の上、引き続き政策の企画立案上、緊急性・重要性の高いテーマを選定して実施する。また、各経費に関する契約については、引き続き可能な限り一般競争入札を実施し、経費削減を図る。</p> <p>○日本の金融・資本市場へのアクセス向上に特に資する情報を選択して発信することにより、効率的に英語発信力を強化しつつ経費削減を図る。</p>			
外部有識者の所見					
(外部有識者点検対象外)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	<p>○委託調査・研究の実施に係る経費については、わが国の金融・資本市場の活性化や競争力の向上に資する施策の企画・立案上重要であると認められるが、経費削減を図るため、一般競争入札を実施する際には可能な限り複数者から入札されるよう工夫をする必要がある。</p> <p>○金融庁の英語発信力強化に係る体制の整備に係る経費については、日本の金融・資本市場へのアクセスを向上させ、ビジネス環境を充実させることにより、国際金融センターとしての地位確立を図るために必要な経費と認められる。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	<p>○委託調査・研究の実施に係る経費についても、わが国の金融・資本市場の活性化や競争力の向上に資する施策の企画・立案上重要であり、必要な経費と認められる。入札方法の工夫、適切な調査・研究対象の選択等により経費削減に努めつつ、引き続き必要な額を要求する。</p> <p>○金融庁の英語発信力強化に係る体制の整備に係る経費については、日本の金融・資本市場へのアクセスを向上させ、ビジネス環境を充実させるために必要な経費と認められる。この目的に資する情報を選択して英語で発信することにより、経費削減に努めつつ、引き続き必要な額を要求する。</p>				
備考					
『香港における金融ビジネスの立地競争力に関する調査研究』は下記ウェブサイトで公表。 < http://www.fsa.go.jp/common/about/research/20150304-1.html >					
官民ラウンドテーブル「民間資金を活用したインフラ整備等を促進するための金融面からの取組み」作業部会の報告書は下記ウェブサイトで公表。 < http://www.fsa.go.jp/singi/kan-min/20150629.html >					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	6	平成26年度	6		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株式会社大和総研			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
諸謝金	世界の国際金融センターの規制・税制に関する調査研究	4			
計		4	計		0
B.三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
諸謝金	海外における地域的なインフラ整備・管理事業に関するPPP/PFIの取組例についての調査研究	8			
計		8	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.株式会社大和総研

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社大和総研	世界の国際金融センターの規制・税制に関する調査研究	4	1	-

B.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

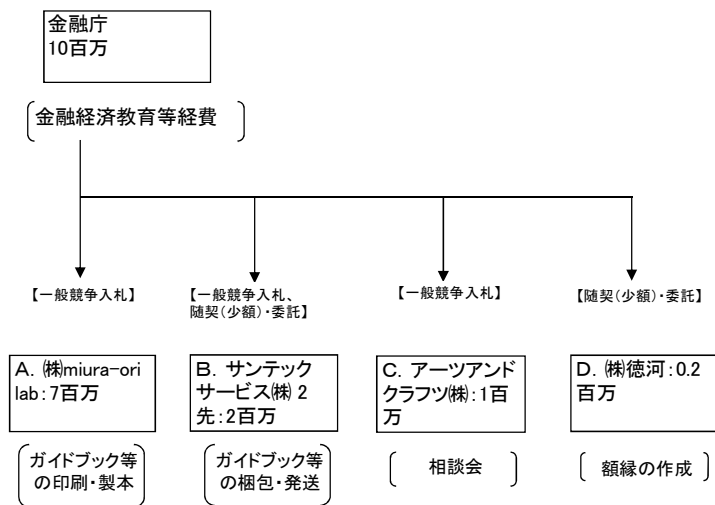
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	海外における地域的なインフラ整備・管理事業に関するPPP/PFIの取組例についての調査研究	8	1	-

平成27年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名		金融経済教育の推進		担当部局庁	総務企画局			作成責任者
事業開始年度	平成13年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	政策課		大畠 大	
会計区分	一般会計			政策・施策名	政策Ⅳ…横断的政策 施策5…金融リテラシー(知識・判断力)の向上のための環境整備			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	金融経済教育研究会報告書(平成25年4月30日公表)			
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民の金融リテラシーが向上すること。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	国民の金融リテラシー向上を図るため、シンポジウムの開催、ガイドブックの作成・配布等を行うほか、金融知識普及のための方策について調査研究等を行う。							
実施方法	委託・請負							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	17	13	14	16	54.5	
		前年度から繰越し	0	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	17	13	14	16	54.5	
	執行額	2	10	10				
執行率(%)	12%	77%	71%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 28年度
	平成28年度までに国民の半数が生活設計を有する家計とする。	「家計の金融行動に関する世論調査(金融広報中央委員会)」において、「生活設計を立てている」世帯比率	成果実績	%	37.8	37.7	37.3	
			目標値	%	40	50	50	50
			達成度	%	94.5%	75.4%	74.6%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	金融リテラシー(知識・判断力)を身に付けるためのシンポジウム等の開催回数	活動実績	回	1	1	1		
	※26年度からは、「家計管理と生活設計について考える相談会」(以下「相談会」という。)も開催。	当初見込み	回	1	1	1	2	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	ガイドブック等配布部数	活動実績	万部	8	69	56		
		当初見込み	万部	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	支出実績/参加人数	単位当たりコスト	千円	9.9	14.1	3.9	8.9	
		計算式	千円/人	1,074/108	1,187/84	863/222	3,293/372	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	支出実績/配布部数	単位当たりコスト	円	14.7	12.4	16.4	-	
		計算式	千円/万部	1,174/8	8,522/69	9,186/56	12,432/-	
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	金融政策業務庁費	12.4	21.1	○金融知識普及施策調査研究等経費を要求したことによる増。 (金融政策業務庁費+8.8百万円、諸謝金+4.1百万円、職員旅費+2.4百万円、非常勤職員手当+6.5百万円、経済協力開発機構拠出金+17.2百万円)				
	諸謝金	3	6.7					
	職員旅費・委員等旅費	0.4	2.8					
	褒章品費	0.2	0.2					
	非常勤職員手当	0	6.5	(参考) 28年度要求のうち「新しい日本のための優先課題推進枠」:39百万円				
	経済協力開発機構拠出金	0	17.2					
計	16	54.5						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	国民一人一人が経済的に自立し、より良い暮らしを送るためには、生活設計の習慣化とともに、金融商品を適切に選択する知識・判断力を身に付けることがますます重要となっている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	重要性を増す金融経済教育に係る事業であり、国が主導して他の関係機関と連携しつつ実施すべきものである。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	金融リテラシーを向上させるため、シンポジウム等の開催やガイドブック等の作成は、必要かつ適切な事業と考えられる。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先の選定に当たっては、一般競争入札の実施により、競争性を確保している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、妥当性の確保に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	ガイドブック等の配布に当たっては、必要部数を事前に確認して配布するなど、真に必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果実績は成果目標に見合ったものとなるように、生活設計の重要性を認識してもらうよう働きかけを行っていく。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	ガイドブック等を活用して講演を実施するなど、成果物は十分に活用されている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	所管府省・部局名		事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	<p>○金融経済教育等経費については、広く国民に対して金融に関する正確な情報を発信するための経費であり、金融経済教育の推進や、金融トラブルの未然防止を含む利用者保護を図る上で重要であり、引き続き予算を確保する必要がある。</p> <p>○一般競争入札の実施により、支出先の選定に当たっては競争性を確保し、単位当たりコスト等の水準についてはその妥当性の確保に努めている。</p> <p>○ガイドブック等の配布に当たっては、必要部数を事前に確認して配布するなど、真に必要なものに限定している。</p>				
	改善の方向性	<p>○平成27年度に、ガイドブックを改訂し、生活設計の重要性を盛り込んだ内容に見直す予定。この改訂版ガイドブックを広く一般の方に配布するとともに、金融庁・財務局職員による講演等でも活用することにより、成果実績の向上に努める。</p> <p>○今後も入札等を実施することで、経費削減に努める。</p> <p>○ガイドブック等の配布にあたっては、引き続き事前に各配布先の必要部数を把握することにより重点化、効率化を図る。</p>				
外部有識者の所見						
(外部有識者点検対象外)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	<p>○金融経済教育等経費については、広く国民に対して金融に関する正確な情報を発信するなど、国民の金融リテラシーの向上を図るため必要と認められる。</p> <p>○引き続き、一般競争入札の実施により、支出先の選定に当たっては競争性を確保し、単位当たりコスト等の水準についてはその妥当性の確保に努める必要がある。</p> <p>○また、ガイドブック等の配布に当たっても、引き続き、必要部数を事前に確認して配布するなど、真に必要なものに限定していく必要がある。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	<p>○国民の金融リテラシーの向上を図るため、シンポジウム等の開催、ガイドブック等の作成・配布等を行うほか、金融知識普及のための方策について調査研究等を行うために必要な経費を要求する。</p> <p>○一般競争入札の実施により、支出先の選定に当たっては競争性を確保し、単位当たりコスト等の水準についてはその妥当性の確保に努める。</p> <p>○ガイドブック等の配布に当たっては、配布先に対して必要部数の事前調査を実施し、重点化・効率化を図る。</p>					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	7	平成23年度	6	平成24年度	6	
平成25年度	6	平成26年度	6			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷・製本費	ガイドブック等の印刷・製本にかかる費用	7			
計		7	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
通信運搬費	ガイドブック等の梱包・発送にかかる費用	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	※100万円未満				
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	※100万円未満				
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株miura-ori lab	ガイドブック等の印刷・製本業務	77		-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	サンテックサービス株	ガイドブック等の梱包・発送業務	13		-
2	サンテックサービス株	ガイドブック等の梱包・発送業務	1	随意契約	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アーツアンドクラフツ株	「家計管理と生活設計について考える相談会」開催に係る運営等業務	15		-

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株徳河	額縁の購入	0	随意契約	-

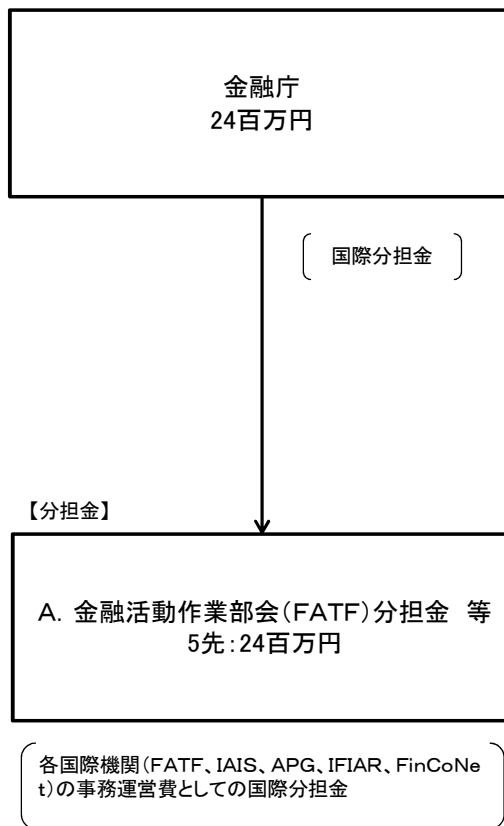
平成27年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	国際機関分担金			担当部局庁	総務企画局		作成責任者	
事業開始年度	平成12年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課国際室		小森 卓郎	
会計区分	一般会計			政策・施策名	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	なし			関係する計画、通知等	経済協力開発機構条約第20条2 保険監督者国際機構定款2部第9条 アジア・太平洋マネーロンダリング対策グループ規約5.2の6 証券監督者国際機構規約第26条 監査監督機関国際フォーラム憲章第7条 金融消費者保護交際組織定款第8条			
主要政策・施策				主要経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○国際的な金融規制改革に積極的に参画すること等を通じ、国際金融システムの安定と発展、ひいては我が国経済の持続的な成長に資すること。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○各国国際機関(FATF、IAIS、APG、IOSCO、IFIAR、FinCoNet)の事務運営費としての国際分担金							
実施方法	その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	0.2	-	-	-	
		計	25	25.9	33	38	43	
	執行額	24	26	24				
執行率 (%)	96%	100%	73%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	金融に関する国際的な基準策定等に積極的に参画し、日本のプレゼンスを高め、国際協調に貢献していく。	各国国際機関の総会への参加実績	成果実績	回	7	6	6	
			目標値	回	7	6	6	6
			達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	国際機関への加盟国又は加盟機関の責務に係る分担金の負担実施件数	活動実績	件	6	6	5		
		当初見込み	件	6	6	5	6	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	各国国際機関に対する義務的経費であり、単位当たりコストを算出することはできない。	単位当たりコスト	-	-	-	-	-	
		計算式	-	-	-	-	-	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	証券監督者国際機構等分担金	38	43	○日本又は金融庁の分担額が増加したため。 (証券監督者国際機構等分担金:+4百万円)				
	計	38	43					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	国際的な金融規制改革に積極的に対応すること等を通じ、国際金融システムの安定と発展を目指す事業であるため、必要不可欠な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	各国国際機関に、日本又は機関として、加盟しているため、地方自治体等に委ねることができない事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業の目的は、国際的な金融規制改革に積極的に参画すること等を通じ、国際金融システムの安定と発展、ひいては我が国経済の持続的な成長に資するものであるため、優先度の高い事業と考える。また、加盟国又は加盟機関が共通して、負担すべきものであり、必要かつ適切な事業と考える。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	各国国際機関の総会決議等で定められた分担金額であり、最低限のものである。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	26年度に支払予定であった、証券監督者国際機構(IOSCO)の分担金について、支払時期が27年度にずれ込んだため、26年度のIOSCO分担金の予算が全額不用となったものであり、当該不用率は妥当と考える。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	各国国際機関との国際的な金融規制改革の議論・ルール策定等に係る結果等が、適切に公表されており、金融規制改革等に関する国際合意について、各国当局等と協調しつつ着実な実施が図られていると考える。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	各国国際機関の総会への参加を通じて、国際的な金融規制改革の議論・ルール策定等に積極的に参画・貢献している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	○本事業は、金融に関する国際的な基準策定等に積極的に参画すること等を通じ、日本のプレゼンスを高め、国際協調に貢献していく上で重要であり、今後も予算を確保していくことが必要である。 ○このため、国際的な金融規制改革においては、費用の支出や国際会議への参加に加えて、例えば、金融庁職員がIAIS執行委員会共同副議長としてグローバルなシステム上重要な保険会社及び国際的に活動する保険会社グループに関する基準や枠組みの検討など、国際的な保険監督・規制に係る議論を主導する役割を果たしている。このほか、IFIAR執行ワーキンググループ議長、IOSCO第6委員会(格付会社)副議長などについても金融庁の職員が務めることにより、国際的な金融規制改革の議論を積極的に主導している。 ○また、FATFについては、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策の国際的取組みに参画するとともに、日本の金融セクター・金融機関等の実情を踏まえ、改訂FATF勧告に係るガイダンス等の策定作業に積極的に参画・貢献している。このほか、日本として、APGについては、アジア太平洋地域のマネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策における国際協調推進に貢献し、FinCoNetについては、効率的かつ実効的な金融市場行動の監視を通じて、健全な市場行動や強固な金融サービス利用者保護の促進に貢献している。			
	改善の方向性	○総会等の国際会議を通じ、積極的に各国国際機関の運営に関わるとともに、各国国際機関に対して効率的な運営を求める。			
外部有識者の所見					
○ただ分担金を拠出するだけでなく、国際的なルール策定において日本として不利にならないよう意見を発信し続ける立場を確保することが重要である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	○本経費は、国際機関に加盟する国又は機関に義務づけられた分担金であり、日本のプレゼンスを高め国際協調に貢献していくため、必要と認められる。なお、外部有識者の所見も踏まえ、日本として、意見を発信し続ける立場を確保できるよう、引き続き、国際的な金融規制改革に積極的に参画することが重要である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	○本経費について、政策目的の実現のために、平成28年度予算要求においても、必要な額を要求するとともに、日本として、意見を発信し続ける立場を確保できるよう、引き続き、国際的な金融規制改革に積極的に参画していく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	3	平成23年度	3	平成24年度	3
平成25年度	3	平成26年度	3		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補
足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.金融活動作業部会 (FATF)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務運営費	金融活動作業部会事務運営費	9			
計		9	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	金融活動作業部会 (FATF)	分担金	9	-	-
2	保険監督者国際機構 (IAIS)	分担金	8	-	-
3	アジア・太平洋マネーロンダリング対策グループ (APG)	分担金	5	-	-
4	金融サービス利用者保護国際組織 (FinCoNet)	分担金	1	-	-
5	監査監督機関国際フォーラム (IFIAR)	分担金	1	-	-